

令和4年

第1回定例会

会議録

(第2号)

令和4年3月15日

令和4年第1回 江差町議会定例会  
(第2号)

◎ 期日及び場所

令和4年3月15日(火) 午前10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第1 議案第7号～議案第15号、  
議案第16号、  
議案第18号～議案第21号  
令和4年度江差町各会計予算並びに関連議案中

健康推進課 所管分

- 議案第8号 令和4年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
- 議案第9号 令和4年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について

---

高齢あんしん課 所管分

- 議案第10号 令和4年度江差町介護保険特別会計予算について

---

農業委員会・産業振興課 所管分

- 議案第12号 令和4年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について

---

追分観光課 所管分

---

建設水道課 所管分

- 議案第11号 令和4年度江差町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第15号 令和4年度江差町水道事業特別会計予算について

---

町民福祉課 所管分

教育委員会(学校教育課・社会教育課) 所管分

- 議案第14号 令和4年度江差町奨学金特別会計予算について

---

日程第2 議案第16号 江差町財政調整基金の処分について

日程第3 議案第18号 江差町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第19号 江差町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5	議案第 20 号	江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 21 号	江差町会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 7 号	令和 4 年度江差町一般会計予算について
日程第 8	議案第 8 号	令和 4 年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
日程第 9	議案第 9 号	令和 4 年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 10	議案第 10 号	令和 4 年度江差町介護保険特別会計予算について
日程第 11	議案第 11 号	令和 4 年度江差町公共下水道事業特別会計予算について
日程第 12	議案第 12 号	令和 4 年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について
日程第 13	議案第 13 号	令和 4 年度江差町港湾整備事業特別会計予算について
日程第 14	議案第 14 号	令和 4 年度江差町奨学金特別会計予算について
日程第 15	議案第 15 号	令和 4 年度江差町水道事業会計予算について
日程第 16	議案第 17 号	町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 17	議案第 22 号	江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 18	議案第 24 号	令和 4 年度江差町一般会計補正予算（第 1 号）について
日程第 19	諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 20	諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 21	決議第 1 号	ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議
日程第 22	発議第 1 号	水田活用の直接支払交付金見直しに関する意見書の提出について
日程第 23	発議第 2 号	空き家対策に関する事務調査について
日程第 24	発議第 3 号	埋蔵文化財に関する事務調査について

◎ 出席議員（11名）

議		長	打	越	東	亜	夫
副	議	長	萩	原			徹
議		員	薄	木	晴		午
	〃		飯	田	隆		一
	〃		塚	本			眞
	〃		西	海	谷		望
	〃		小	梅	洋		子
	〃		小	野	寺		眞
	〃		小	林	く	に	こ
	〃		出	崎	太		郎
	〃		大	門	和		幸

◎ 欠席議員（1名）

議		員	室	井	正	行
---	--	---	---	---	---	---

◎ 出席説明者

町		長	照	井	誉	之	介
副	町	長	田	畑			明
教	育	長	太	田			誠
総	務	課	中	川			智
まちづくり推進課		長	尾	山			徹
まちづくり推進課		参事	長	尾	恵		一
財	政	課	斉	藤			敏
税	務	課	西	海	谷		靖
町	民	福	竹	内			強
健康推進課		長	白	鳥			智
産業振興課		長	出	崎	雄		司
追分観光課		長	畑		竜		哉
建設水道課		長	岸	田			雄
高齢あんしん課		長	三	好			泰
出	納	室	岸	田	真	由	美
学	校	教	岸	田			礼
社	会	教	安	田	克		臣
総	務	課	宮	津	宗		介
		主					
		幹					

(議会事務局)

局  
書

長  
記

梅  
森

川

年  
直

代  
彦

※ベルが鳴る

(議長)

ただ今の出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

昨日に引き続き、令和4年度各会計予算並びに関連議案について、各所管課の単位で補足説明を求め、質疑を受けることといたします。

(議長)

日程第1、議案第7号から議案第15号、議案第16号、第18号から議案第21号、令和4年度江差町各会計予算並びに関連議案中、健康推進課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

健康推進課長。

「健康推進課長」(補足説明)

おはようございます。

健康推進課が所管している予算について、ご説明いたします。

まず、一般会計につきまして、予算資料の事務事業一覧で説明いたします。

継続事業は説明を省略し、新規事業及び内容に変更があった事業等についてのみ、説明をさせていただきます。

11ページをお開き下さい。番号117番、重度心身障害者医療費給付システム改修(後期高齢者負担区分変更)でございます。後期高齢者医療制度の窓口負担は、1割及び3割となっておりますが、本年10月から2割の区分が新設されます。この改正に伴い、重度心身障害者医療受給者証発行に係るシステム改修費でございます。事業費は、20万円でございます。

12ページ、番号153から158でございます。令和3年度までは、18の事業に細分し予算を計上しておりましたが、令和4年度は、事業内容で6つの区分にまとめさせていただきます。番号153番、妊娠出産期の健康支援は、出産までの保健事業に係る費用でございます。この中の不妊治療費助成でございますが、本年4月から特定不妊治療の一部が医療保険適用となることから、窓口負担を助成することといたします。また、治療のために札幌等の専門医療機関に受診するための交通費の一部助成も行うことといたしました。

番号156生活習慣病予防対策でございます。各種健診事業に係る費用を計上しており

ます。令和4年度は健診委託料の改定による増額と、脳ドック後期高齢者自己負担分の軽減に伴う増額で、全事業費は前年度より44万5千円増額となっております。

番号158感染症対策の推進でございます。乳幼児の定期予防接種や高齢者のインフルエンザ等の予防接種に係る費用を計上しております。頸がんワクチンにつきましては、積極的勧奨の再開と積極的勧奨を控えていた世代の公費負担による接種となること、及び風疹抗体化が低い世代の男性への風疹対策が令和4年度も継続になったことから、全事業費は前年度より277万6千円の増額となっております。

159新型コロナウイルス感染症検査費用助成でございます。令和3年11月26日に臨時会で議決頂いた医療用抗原検査キット購入費の一部助成事業を令和4年度も継続して実施いたします。費用は247万円で、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業を活用いたします。

次に、国民健康保険費特別会計の予算についてご説明いたします。

予算資料、1ページをご覧ください。予算の歳入歳出総額は8億1,602万6千円で、3,932万3千円の減となりました。詳細につきましては、28ページの予算構成表をご覧くださいと思いますが、減額になった主な理由は、被保険者数の減少等による保険給付費、国民健康保険事業費、納付金の減でございます。

新規事業は平成30年度の国保制度改革時に導入した標準システムを北海道内の市町村において、共同利用するクラウドサービスの保守期間満了に伴う機器更新改修でございまして、事業経費は24万円でございます。

国保事業におきましては、適正な事務の遂行、医療費適正化に向けた事業の推進と各種保険事業を実施し、町民の健康意識の底上げに努めてまいります。

最後に、後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。

1ページにお戻り下さい。予算の歳入歳出総額は1億4,021万2千円で、524万9千円の増でございます。増額になった主な理由でございますが、被保険者数の増加等による後期高齢者納付金の増額によるものでございます。詳細につきましては、30ページをご参照下さい。

令和4年10月から一定以上の所得のある方は、現役並み所得で窓口負担3割の方を除き、窓口負担が2割になります。令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上になり初め、医療費の増大が見込まれており、今回の見直しは現役世代の負担を抑える目的であります。2月号広報で周知しておりますが、随時情報提供をしてまいります。

後期高齢者医療は、広域連合と町が事務分担をしておりますが、今後も広域連合と連携し、適切な制度運営ができるよう努めてまいります。

以上、健康推進課所管の説明を終わります。

(議長)

以上で、補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望・・・あ。(事務局長：議長)、どこだ。誰。  
塚本議員。

「塚本議員」

以前にも伺ったことがあるんですが、改めて確認したいと思いますが、各種予算の今、健康推進課の予算説明ありましたが、依然として江差町と言えるのかどうかはわかりませんが、南檜山エリアにおいて、がんの発生率、非常に多いということが色々な場面で報道されています。これらのなかなか難しいと思いますが、予防対策ってあるのかどうか、町で対応できるものがあるのか、或いはその南檜山のがん発生率の多さは江差町がどのくらいというデータを持っているのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

(議長)

健康推進課長。

「健康推進課長」

がん対策についてのご質問と思います。今江差町がどのくらいのがんの割合があつてという、ちょっと詳細の数字は、ちょっと持っていないので、今持ってきていないので、答弁、詳細の答弁はちょっとできないところもあるかと思いますが、がん対策に関しましては、がん検診を今進めているところでごさいます、確かに伸び率はあまり良くないかも知れないんですけども、なるだけ周知を上手く皆さんの方に周知を町民さんの方に周知をしていきながら、何て言うんですかね、健診を受けて頂けるような体制を作っていきたいというふうに今努力している最中のごさいますので、ご理解を頂きたいと思います。

(議長)

よし。いいですね。  
塚本議員。

「塚本議員」

健診でがんの早期発見というのは、非常に重要です。なかなかこれも難しいと思いますが、このエリアで何故がんが発生率が多いのか、塩分の摂取量が多いのか、アルコール飲酒量が多いのか、何かしらの要因がある。これなかなか難しいんでしょうけども、特に南檜山がん発生率多いですよ。これなかなか分からないのか、対策が講じられるものがあるのかどうか、何かしらできることがあるとしたら、町民に広くね、健康を、要するにがん発見だけでなく、がんを気にする要因の除去のために何か出来る事があるのかなと思うんですが、その辺なんか知見があればお伺いします。



(議長)

健康推進課長。

「健康推進課長」

色々なそれぞれのがんによって、これが要因ではないかと言われているものがありますので、それとの関連を具体的に本当にそこがどうなのかっていうのは、多分、調べるのも難しいところはあるかも知れませんが、一般的に言われている喫煙であったりとか、塩分の取りすぎであったりとかということところは、周知していききたいかなというふうには思っております。

(議長)

はい。いいですね。

他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

他に質疑希望ありませんので、健康推進課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 10 : 10

再開 10 : 12

(議長)

会議を再開いたします。

高齢あんしん課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」(補足説明)

おはようございます。

高齢あんしん課分、一般会計の方からご説明申し上げます。

予算書資料10ページから11ページをご覧ください。事業番号は95番から高齢あんしん課担当事業となります。途中、財政、健康推進の事業も入っておりますが、120番まで主に大きな増減などがあった事業について、要因をご説明させていただきます。

まず、95番、老人福祉センター管理からご説明いたします。本年度予算額は、建築基準法に基づく非常用照明改修の他、故障している換気設備の取替費用など計上し、前年度

比で約170万の増となっております。

次に、97番、養護老人ホーム入所措置についてです。民営化された施設への移転後、ひのき入所者の増員を見込んだ人数で毎年積算し、予算計上しておりましたが、現在満床となっていることから、見込み数ではなく実績数で積算した結果、前年度比で約360万円の増となったものです。

98番から103番までの継続事業につきましては、例年までの実績を検証しまして、内容の充実を図っておりますが、予算計上額的には大きな変更はございません。

次に、104番、105番につきましては、新型コロナウイルス感染対策感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業となっております。104番は介護施設へ新規入所される方、105番は高齢者施設や介護保険施設などに働く皆さんを対象とした事業で、PCR検査を町内で受ける環境の確保と、検査費用の全額を負担する内容となっているものでございます。

108番、介護保険特別会計繰出金につきましては、介護給付費の公費負担と地域支援事業公費負担額及び職員人件費などを一般会計から繰り出すもので、前年対比で約913万の増額となっております。

次に、11ページ中段、118番から120番をご覧ください。118番がまちづくりカフェ活動拠点整備、こちらにつきましては、檜山ハイヤービルを借りている江差ベースプラスワンの維持管理費用となっております。119番、120番は総合福祉施設まるやまといきがい交流センターの維持管理費用になっており、今年は、まるやまの方でも老福センターと同じく建築基準法に基づく非常用バッテリーの交換を予算化しておりますが、全体的内容は例年並みなのですが、本年度の場合は、重油の単価高騰の影響を受けて、前年度比で57万程度増額となっております。

以上が一般会計の説明となります。

引き続き介護保険会計について、ご説明させていただきます。予算資料は32ページから33ページ介護保険特別会計予算構成表の方をご覧ください。

介護保険特別会計については、高齢化に伴う各種サービス給付も年々と増加する傾向にあります。本年度の歳入歳出総額は12億4,922万円で、前年度から5,645万4千円の増額となっている訳ですが、昨年度の場合、前年比で11億9,276万でしたので、令和3年度の実績分とした本年度の予算は、昨年度の伸び度に比べますと、見込みよりも緩やかな上昇傾向を示す形での予算構成となったところです。

それでは、32ページの総務費の方についてご説明をさせていただきます。介護保険係が担当する科目となっておりますが、職員人件費の他、介護認定審査会関連の予算が計上されております。

本年度は計画策定委員会費の方に第9期の介護保険計画に向けたアンケート調査費用と集計費用について計上させて頂いております。これまでですと、計画策定は計画の最終年1年間で行っていたところですが、2023年、令和6年からの第9期につきましては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年、令和4年に向けた大事な計画というふうに位置付けておりまして、本年度中にアンケート調査と集計を行うことで、2か年かけて十分

な検証と議論を行いたいと考えております。総務費全体では、約70万円がそういう意味で増額となっております。

次に、保険給付費です。前年度の給付実績を基に編制するものですが、令和3年度は特に著しい増加を示すサービスが特別あった訳ではなく、サービス全体で給付が増加しているため、前年比では約5,550万の増額と言うような内容になってございます。

32ページ下段にあります地域支援事業をご覧ください。こちら地域包括支援係が担当する各種事業に係る費用となっております。各事業に係る職員の変更により人件費での増減がありましたが、大幅な金額的な増減は生じておりません。

各種事業及び業務につきましては、本年度も様々な工夫やアイデアを盛り込んで、地域住民との協働、医療介護関係機関との連携を密にすることで、第8期高齢者福祉計画の基本理念になる高齢者が健康で安心して暮らせる町を目指して取り組んでまいります。

以上、簡単でございますが、高齢あんしん課所管の一般会計及び介護保険特別会計の予算説明を終わらせて頂きます。

よろしく申し上げます。

(議長)

はい。以上で補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望、ありませんか。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。それでは、質疑いたします。

課長、あの2つ。いつも私事前に伝えている部分もあるんですが、一つ生活支援コーディネーターについて、これは、ちょっと伝えてありますが、二つ目、任意事業の配食サービス、これについてもこの間の経過ありますから、課長大丈夫だと思いますんで。

それでまず、1点目、生活支援コーディネーターについてお聞きしたいと思います。

本格的にこの事業が動いて、江差町としても多角的な多面的な事業を展開しております。基本的には、この生活支援コーディネーターの括りは、介護保険事業の制度として大きな括りの中で、制度改正の中で介護予防とその介護予防の第一線という訳じゃないのかも知れませんが、生活支援体制を作るということで、改めて国の方で位置付けられ、つまり大枠は介護保険事業の部分で動いている訳であります。具体的に江差町で実践して来ている中で、私も正直ちょっと辛口の質疑もさせてもらったこともありますが、改めて今日は、あまり細かいところもあれなので、今回議会に議員に配布されました第6次江差町総合計

画の令和3年度実施計画、大変なボリュームで、各課まとめるのも大変だったろうなと思いましたが、これの59ページ、ちょっと私着目しました。かなり率直な内容が書かれているなと思っております。この点に関して、担当課にお聞きしたいと思います。

前段の部分はちょっと置いといて、結論的なことをお聞きします。

この実施計画の作りは、こういう計画を立てたけど何が課題が残って、じゃこれからまたどうしましょうと、ローリングしていくものですが、課題という中で書いてあります。

このことについて、改めて担当課に聞きたいんですが、先程言ったこのコーディネーターの仕事、もうちょっと大きく言い方すれば、生活支援体制整備事業ですか。のことなんですけれども、このことについて、今やっている事業ですね。住民主体となり楽しさは機動力に結び付くが、大目標となっている生活支援サービス、生活支援体制整備の目的がわからなくなる傾向にあり、随時、軌道修正が必要と。これは令和2年度の事業での課題整理。で、それに向けて令和3年4年ということに今なっていると思いますので、その点についてもう少し分かりやすく、担当課の方でこのように考えてこういうふうに進めようと、新年度も含めて、ちょっと教えて頂きたい。

ネットを見ると、別に江差とは言いませんけれども、全国的にもこのコーディネーターの皆さん、苦勞して何やったらいいか分からない。今自分がやっているのが何なんだろうという声も率直に出て、それで意見交換しているというのもあります。更なる江差町としての事業展開のためにも質疑をいたしました。これが1点目。

それから2点目。さっきちょっと言いました、任意事業の配食サービスの委託、あまり言いませんが、昨年も予算計上して結果的昨年と言うか、今か、今年度、計上して多分未執行ですよ、やってないから。ですね、多分。で改めて事業展開、これ前小梅議員も取り上げていたこともあったかも知れませんが、本当にやる気があるのかと。あるんだったらきちっとやって欲しいと。金額も本当にね、まる1つ少ないぐらいの金額なんですけれども、よそのやっているところから見れば。それにしても、具体的にきちっと動くということになっているのか、また、空振りなのか。そこを教えて頂きたいと思います。

(議長)

はい。高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

はい。今、小野寺議員の方から頂いた質問、1点目が生活支援体制整備事業のここの主な課題のところ、目的がわからなくなる傾向にあり、随時軌道修正が必要で、その中身と言いますか、本来の目的は何だという点が1つだったと思います。で、もう1点が、配食サービスということで、1つずつご説明させて頂きたいと思います。

総合計画の実施計画の中で、今回、私どもが担当しています生活支援体制整備に係るところ、高齢者の見守り体制の充実と施策名の中の計画実績課題というところに記載をされている内容です。

生活支援体制整備、本来の形としますと高齢者の生活のサポートを行う、支え合う地域

住民の取り組みというところが主となる活動になります。高齢者の外出やふれ合いの機会を作ったりというものを公的なサービスだけでやるのではなく、地域住民と手を取り合いながら支え、協力をしながらやっていくというものが本筋になってくるかと思えます。

で、6年間まちづくりカフェ、それから地域支え合い協議体という形で第1層第2層のコーディネーターを中心として活動を積み重ねておるところです。

その活動の中で、私ども今回このような書き方になっている部分というのは、様々な活動が展開されていて、活動の趣旨をしっかりと理解されている方達が、殆どではあるんですけども、やっぱりたくさんの方でやっていく中では、そうではない、そうではないという言い方もおかしいですけども、殆どは分かってやって頂いています。で、やる度に私達がこの軌道修正と言っているのは、今やっている活動は誰のためにやっていることなのか、相手がしっかりと見える活動をやっているかということを確認するという意味での随時軌道修正と、という意味合いの中身になっておりまして、これから先もですね、各町内会、実際に各町内会に出向いて色々と懇談会、タウンミーティングとかを重ねてやっているんですが、町民の皆さんと相談しながら実施をさせてもらいたいというふうに思っています。ご理解頂きたいというふうに思います。1点目、これよろしいでしょうか。

(議長)

いいですね、小野寺さん。

「小野寺議員」

議長、上げていない。

「高齢あんしん課長」

任意事業の配食のです。(議長：端的に答弁してねえわ) 配食の関係につきましては、町内で実際配食サービスをやっている事業所が3事業所ございます。その3事業所の方と昨年度の間、各事業所にいかさせて頂きながら、趣旨の説明をさせて頂いております。

配食サービスといいますと、食の方は前面に出てしまうんですが、食のサービスだけというよりは、私達が考えている配食サービスは、いかに自分の家で生活をするを続けられるような環境を提供するか、安全に住んで生活を続けて頂きたいというところに着目をしておる配食サービスで、見守り配食サービスという形で説明させて頂いております。その部分でいきますと、実際に今の配食する時点で今も見守りはしているよというのも各事業所のスタンスかと思いますが、今回私達が配食サービスという事業化をしていく部分とすれば、もう一步踏みこんだところで、日々の変化を報告をして頂くとかってことで、各事業所とはどこまでできるかと調整をはかっております。開催要項の方も出来上がってほしい形が出来上がってきているところで、最後もう一度、各業所の方に対象者を含めて相談を申し上げ、動きたいとそういうような状況になっておりますのでご理解頂

きたいと思います。以上です。

(議長)

いいですか、小野寺さん。

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

あの方から言いますけれども、とにかく一歩、進めてもらいた頂、町長、これね、よその町の積極的にやっているところから見たら、さっきも言いましたけども、まる1つ金額、要するに対象者がね、限定的なんですよ。ま、一歩だから私は一歩と言うより半歩だな。だから本当にね、半歩、一歩基礎にしてしっかり拡充して欲しい。本当にまる1つ足りない。

それで再質問。先程コーディネーターの関係分かりました。とにかくそういう整理で頑張ってもらいたいんですが、それを踏まえて町長の執行方針の中にもありましたが、新年度の事業展開、少し具体的になっているところ簡潔に要点教えて頂きたいと思います。

(議長)

はい。高齢あんしん課長。

端的に答えて下さい。

「高齢あんしん課長」

新年度のところになります。

6年間積み重ねてきました、まちづくりカフェの部分ですが、ようやく団体設立のところまでまいりました。そういう意味でいきますと、新年度につきましては、しっかりと自立した団体に立ち上がって頂き、そこと両輪を回すような形で公的なサービスと、それから地域住民が主体となっていく生活支援の体制を実際に動き出す1年ということでとり組んでいきたいと思っていますので、皆様のご協力も頂きたいと思っております。以上です。

「小野寺議員」

分かりました。

(議長)

いい。いいですね。

他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

はい。他に質疑希望・・・。  
誰。誰。小梅議員、手上げだの。

「小梅議員」

はい。

(議長)

はい。小梅議員。

「小梅議員」

はい。避難行動要支援者名簿について伺います。

これは、毎年更新されるものなんでしょうか。うちの町内でも預かっていますけども、私預かっていますけども、結構元気な方で、自分で車運転して歩いたり、それからこの冬何かでも、除雪とかもちゃんとやっていたりする元気な方の名簿が入っています。

それで、その他にもその名簿に入っていないんですけども、歩くのも困難でやっとなっていう方が周りにも随分いらっしゃるんですよね。そういうのを見ると、ちょっとどうなのかなって矛盾を感じるんです。それで、その決める何て言うのかな、基準というか、どういいう基準でもってその名簿を決めているんでしょうか。お聞きします。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

はい。名簿の更新につきましては、基本的に各町内会、それから民生委員さん達の方には1年ペースで更新したものをお渡しするような形にしております。それから、情報の部分につきましては、毎月、現在介護保険係、高齢者支援係、同じ島の中で仕事していますんで、新たに要介護度が3以上の人達、それから自動的に対象者になってくる人達がいますんで、情報更新は毎月のように月末にやっているところです。

その他要支援者名簿の登載については、要項で決めている要介護度があるかとか、障がい者手帳の部分という部分もあるんですが、それ以外は各町内会であったり、個人の方から申し出があったり、ご相談があった時に登載していくことを受けさせて頂いています。緊急通報を新たに付ける方達も、新たに名簿登載をするという形で情報は更新しておりますので、今、例えば愛宕町の町内会の方とかでこういうふうな人達がという情報があった時にご相談頂ければ、私達も持っている最新情報と各町内会、自治会の方でもっている情報を付け合わせながら、新しいものに更新して情報を共有していくという形はとっていきたいと思いますので、いつでもご相談を頂きたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいいたします。

(議長)

いいですか。

「小梅議員」

分かりました。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、高齢あんしん課所管予算並びに関連議案についての質疑は終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 10 : 34

再開 10 : 35

(議長)

それでは、会議を再開いたします。

農業委員会、産業振興課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。  
産業振興課長。

「産業振興課長」(予算説明)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「産業振興課長」(補足説明)

それでは、私の方から農業委員会と産業振興課所管分の令和4年度予算について、今年度から定例会資料に農業、林業、水産、商工の主な施策を一覧として、提出しておりますので、新規事業を中心に予算資料及び定例会資料に基づき、説明させていただきます。

予算資料の13ページをお開き願います。No.167番、有害鳥獣駆除についてです。定例会の資料は19ページとなります。昨年度に引き続き有害鳥獣駆除実施隊員の確保に向け、狩猟免許取得の経費の助成を行う他、本年度は捕獲用の小型の箱罠を購入してまいります。

次に、168番から170番までの労働費でございます。予算資料でございます。定例



会資料は21ページとなります。昨日の議案第1号で議決頂いた檜山地域人材開発センターの正面外壁改修に合わせ、新規事業として169番、檜山地域人材開発センター転落防止手すり設置事業を計上した他は、事務事業の内容は前年と変わっておりません。

次に、172番から187番までの農業費及び農業委員会費でございます。定例会資料は18ページとなります。新規事業は特段ございませんが、昨年度から始まった農業競争力強化農地整備事業の円滑な実施に取り組むとともに、定例会資料に記載とおり農業者の経営基盤を支える各種の施策を展開してまいります。

次に、188番から198番までの林業費でございます。予算資料のページは13から14ページにまたがりまますので、ご留意願います。定例会資料は19ページとなります。昨年度から実施している森林環境譲与税を活用した各種の取り組みを加速させる他、町有林などの適切な維持管理に努めてまいります。また、本年度は町長の執行方針にもございましたが、木育事業の一環として、出生時に地場産材を活用した記念品などを贈るなど、地場産材の更なる活用に取り組んでまいります。

次に、199番から217番までの水産業費と関連がございますので、予算資料の16ページ262番から267番までの港湾管理費でございます。定例会資料は20ページとなります。新規事業は3本ございまして、全てが、関係町が一体となって取り組む広域事業として、行われるものであります。朱書きになっております。予算資料の205番、秋サケ資源増大対策であります。簡潔に言いますと近年のサケの好漁を踏まえ、更なる生産性の向上を目的に、乙部にあるサケのふ化場が手狭となったことから、ふ化施設を増設するものであります。

次に、予算資料の208番、檜山ニシン海中中間育成施設整備でございますが、これまでニシンの稚魚は一斉に海の方に放流していましたが、検体の状態をより良い状態にするために、一定の期間、漁港内で馴致するものであります。内容としては今現在、五勝手や泊の漁港にありますが、サケの海中飼育と同じようなニシンバージョンだと思っていればと思います。

次に、予算資料の213番、キタムラサキウニ付加価値生産向上対策でございます。これまで水揚げをして、即出荷といった流れを近年のウニの好漁を踏まえ、各地区にウニの出荷用のかごを整備し、出荷時期をずらすなどの工夫をし、単価アップを含め、付加価値の向上に資するものでございます。また、予算付けはこれからとなりますが、昨日、町長から行政報告のあった信金中金の企業版ふるさと納税を活用し、サクラマス類の海面養殖などに取り組む、豊かな前浜づくりプロジェクトを本年度から展開してまいります。

また、港湾管理費についてですが、昨日の第1号議案で議決頂いた直轄港湾整備事業5,900万円と合わせ、フェリー岸壁の整備と南埠頭物揚げ場の整備を加速してまいります。

次に、予算資料の14ページから15ページ、事業No.は218番から229番の商工費でございます。定例会資料は21ページとなります。新規事業として228番、経営発達支援計画推進補助を計上しておりますが、内容としては、町と商工会の共同で申請をし、昨年認定を受けた第2期経営発達支援計画の推進を支援するものであります。また、定例会資料に記載のとおり、コロナ禍の中、依然として厳しい環境にある事業者に対し、定例

会資料に記載のとおり、切れ目のない支援を行ってまいります。

次に、予算書の252ページをお開き願います。議案第12号、令和4年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算についてであります。

歳出な主なものとして、市場の施設の維持管として57万3千円を、また一昨年4月から営業を始めた檜山卸協同組合に対する補助を172万円、同組合に対する運営資金の貸付600万円が主なものであり、歳入歳出の総額を825万7千円としたところであります。

なお、上ノ国町と共同で行っている支援につきましては、本年度が最後となることを申し添えます。

最後に、予算全体を通じての歳入についてですが、風力発電事業の部材の運搬が4月の17日から始まります。新北埠頭を長期にわたって占用するというところで、港湾使用料について、昨年度から1,350万円増額の1,700万とさせて頂きました。その他の歳入については、前年と大きく変わるものではございません。

以上、令和4年度産業振興課所管の予算及び提出議案の説明といたします。

ご審議、よろしくお願ひします。

(議長)

以上で、補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

小野寺議員。

端的にお願いします。

「小野寺議員」

議長、時間あるんだから、あんまり慌てない。(議長：小野寺議員)

はい。始めます。

先程、課長説明ありました定例会資料の本当によくまとまった、見やすいなと思っています。資料の18から21なんですが、少し絞って漁業に絞って資料20、3点程お聞きしたいと思います。財政課長いらっしゃるんですね。こういうやり方、これ他の課もね、こうやってまとめて出してもらうこと出来ないんですかね。よその町、だいたいこういう形式で分かりやすくやっていますよ。ちょっと検討して下さいね。ごめんなさい。

それで課長、産業課長。漁業に絞ってやりたいと思うんですが、個別のことも2つ程聞きたいんですが、その前に、その前に。

江差町として本当に頑張っているという側面、従来、それから関係町、もしくは檜山漁協が主体となっている事業に助成していくと。2段構えというか3段構えでやっております。それでどうしても、関係町なら自治体ということである意味作りやすいんでしょうけれども、檜山漁協となるとなかなかこれは長い歴史的な経過、ましてや今の檜山漁協の財政状況といいますか、からしてもなかなか難しい、仕組み作りが難しいと率直に思います。思いますがやはり海に境界はない。ニシンが乙部にいくとかですね、本当に今の日本海全体が北海道も何年も前から振興策を掲げてなかなか上手くいってない部分もあるんですけども、江差町としてもやはり今回特に新規事業、関係町もしくは檜山漁協ということで、相当苦労してこういう仕組み作りがあったのかなと思うんですが、私は更に関係町檜山漁協が少しでも主体的になったつまり日本海は1つなんだと。全体で振興策をはかっていくと。増養殖を進めていくんだということもやっていかなければならないと思うんです。その点について、課長なのか場合によっては町長、副町長でも構わないんですけども、引き続きこの点について力を入れてもらいたいです、その点について所見あればお聞きしたいと思います。これが1点目。

それから色々お聞きしたいことがあるんですが、2つに絞ります。新規事業なかなかわかんない部分があるので、従来からの事業で今どうなんだということをナマコとウニに関して聞きたいと思います。それでこれは財政課の部分で言えば、財政の観点で例えばナマコは従前の補助率4分の3が今2分の1ですね。それからウニに関して言うと、確か3分の2が2分に1ですか。ということで補助下げられていると。しかし私は、ナマコにしてもウニにしてもどうなんですかね、ここお聞きしたいところなんですが、まだまだ行政支援が必要だ、まだまだきちとした事業体系、技術的なもの、確立する上でもまだ公的な支援が必要なんだと、私は思うんですけども現状も含めてナマコ、ウニに関して教えてください。以上3点です。

(議長)

課長。

「産業振興課長」

まずもって、檜山管内全体ですね、漁業振興の在り方でございますが、令和3年度ですね、檜山の水揚げ、私持っていますが、鮭が1位です。2位はナマコです。3位がウニだということです。イカやスケツトというのは、その欄外だということなんです。

今、檜山漁協が一生懸命取り組んでいるのは、まず鮭なんです。鮭が豊漁で、昨年檜山全体で7億を水揚げしています。それで、今年、今回の事業にも予算にも上げましたが、種苗を作る施設を増設したいということが1つ。それと鮭の海中飼育を各漁協に1個ずつ入れたものを2個にしたい。そういう検錨を作って、それを海に放すというような取り組みをまずしっかりやっていきたいというのが、檜山漁業に考え方。

それと、ナマコなんです、実はこのコロナ禍の中でナマコの特に江差のですね、ナマコの単価というのが過去1番を記録しています。今、キロ単価8千円にも上がっています。

ただ、コロナの中で需要がなかなか止まっていますので、資源の確保と同時にですね、取る量もですね、漁業者の皆さんで話し合いをしながら管理しているという状態です。ですから単価が高い時にしっかり出したいたんですが、資源の確保をしながら需要が動いた時にまた、そら出すぞ、というようなことを考えていることをごさいます。

あと檜山漁協の1つの課題ということでもあります、各地区で今トラウトサーモンの海面養殖が熊石、大成、奥尻で始まっています。江差も恐らくトラウトサーモンか何かの魚種ですね、海面養殖が始まりますが、これまで海面養殖に水揚げというのは檜山漁協の水揚げになっていなかったということです。それがこれから各地区で始まるものが、檜山漁協主体として取り組むことによって、檜山漁協の水揚げに繋がるということですから、ここは各地区が頑張ると1億くらいの上乗せにはなるんだろうなというような思いをしております。

それと、再三再四言われておりますイカの不漁の原因はマグロです。マグロがTACの漁獲可能量の影響を受けて、檜山管内は1トンにも満たない漁獲量だっただけです。ですから、たくさん取れるマグロ泳いでいますが、取れないと、イカにもいたずらするというような悪循環が今起きているということです。これは、檜山漁協、北海道、あるいは国、そういった中でですね、色々と議論していかなきゃならないことなんだろうなと思っておりますが、そういった意味では、色んな可能性を秘めていると。檜山漁協全体の計画は30億の計画立てていますが、今年は27億ということで3億くらい足りないということですから、そういった今言ったナマコ、サーモン、あるいは鮭、こういったもので補完しながら事業計画に乗せていくというのが、今の戦略だということをご答弁させていただきます。

それと、ウニとナマコですが先程言ったとおり、ナマコは江差のナマコ過去1番の単価を記録しております。それとウニでございますが、道東の赤潮の影響を受けまして、ウニの単価もアップしています。昨年、江差も3,500万程水揚げしていますが、それは道東の影響もあるんでしょう。漁業者に言わせると、やはり蝦夷バフンウニが一番単価がいいということで、今日お聞きしたらですね、キロ単価、北紫ウニ、ノナという物ですが、あれはキロ単価1千円です。それがガンゼ、バフンウニになると2千円倍以上するということなので、ここは昨年からですね、町の方も蝦夷バフンウニの種苗放流、ここをしっかりと支援していくということで、予算昨年から付けているといったところでございます。

以上です。

(議長)

はい。いいですね。

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

わかりました。要はもちろん行政の支援ということも大事ですが、もっとそれ言えば現場、現場がそれによって頑張れるかという部分だろうと思うんです。

その点で、2つお聞きしたいんですが、まず現場で言うと本当に取りあえず、よその町

はともかく、江差の漁師の方、漁業関係者が本当に一緒になって頑張るかどうかということだろうと思うんですけども、なかなか財政が厳しいという部分で言うと、すべてを網羅的に支援するというのもこれはまた厳しいのかも知れませんが、例えば絞って聞いた方がわかりやすいので、今ナマコ、ウニの方向性、本当に私着実だなと思うんですが、現場ではこのナマコ、ウニに関してもう少しこういうところで町に支援して欲しいと、そういうどういう声が出ているんでしょうか。もしくは、今までの部分で言うと着実にきているということなのか、ナマコとウニに関して、教えてもらいたい。これがまず現場の分ですよね。

でもう1つ。どうしても、これなかなかよその団体ですので、可能な部分教えてもらいたいんですが、檜山漁協の体力と言ったら失礼な言い方なるんでしょうか。

この間、本当に苦勞して、苦勞してやってきております。現状、今どういうふうになってきているのか、これは檜山漁協だけじゃなくて江差の漁業の皆さんも一緒にやっていかなければならないという意味では、大事な問題点だと、私は思っているんです。可能な部分教えて頂きたいなと思います。以上です。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

まず、ナマコの取り組みですが、実は江差の浜というのは各地区と違ってですね、色々な魚種に着業する方が非常に多くて、逆に働き者が多いですね。浜だということを檜山漁協の幹部からも聞いております。それだけ1年間通して色々なことをやっている地区なんです。そういった中でナマコはですね、この69名の漁業者が一体となって取り組む唯一のですね、取り組みだと私認識しております。そういった中で今回先程言った豊かな前浜づくりプロジェクトの中では、せっかく一生懸命種苗を作って、今江差の港湾に水化式のイカダを入れてですね、牡蠣殻を入れたところに種苗を入れて、それが成長したら海の中に落ちていくんですが、その行き場所がなかなかはっきりしないということが分かってきました。今回豊かな前浜づくりプロジェクトでは、ナマコ増殖床というものを海中の中に沈めます。それは後志の方でも効果があったという情報を得てですね、今回そういうナマコの団地化というんですかね、そういったものに取り組むということで、浜の方と話をしております。

それと荷捌き場の方で種苗生産をやっていますが、少し手狭だというお話も聞いていますが、一時期開陽丸の艇庫の方も使わせてもらったりもしていますので、今後そういった浜の人達が拡大したいという思いがあれば、今ある施設をですね、有効活用することも1つの方策かなと考えております。

あと檜山漁協全体のお話ですが、先程の繰り返しになりますが、まずは鮭とですね、ウニとナマコ、ここをしっかりとやるということ。あと各地区で取り組んでいるトラウトサーモン、マス類の水揚げを自分達のものにする、そういったものをですね、しっかりとやって

いくということが大事だと思います。以上です。

(議長)

いいですね。

次、西海谷議員。

「西海谷議員」

農業漁業についてはですね、非常に色々と手をつくしながら努力しているなど有難うございます。

それで、私一番問題なのはですね、育てるだけじゃなくてそれをですね、地元で加工するという2次産業の方に繋がりというのは非常に大事ではないのかなと思っています。これなかなか個人はですね、江差町の今現状の中の個人の方々、それぞれ努力していますけれども、なかなか大きな設備投資等々ができない。従っていわゆるその地元の物をですね、江差で加工して、そして例えば、ふるさと納税であったり、色んなところのですね、外商に結び付けることがなかなか難しいという現状。これをですね、行政として何とかですね、江差でしっかり取れるような、特にニシンもそのとおりでございます。

そういうことも含めると、今後の行政としてのですね、考え方をですね、ちょっとお聞かせ下さい。

(議長)

はい。振興課長

「産業振興課長」

西海谷議員から、町内で獲れた物の加工する場所、あるいは売り先も含めてですね、というご質問でございます。

まず、今回の海面養殖の事業については、事業計画で記載させて頂きましたが、マーケットイン型のですね、マス、サケマス類を販売していきたいということなので、この9月以降に種苗を入れますが、来年の6月の出荷までに結び付くマーケットとしっかりと握手しながら、欲しい物を繋げるということで、そこには恐らく加工というものもリクエストの中に入ってくるんでしょう。そういった展開の中で我々もそういった部分は少しこれから考えていきたいなと思います。

ただ、ニシンについては、今現在、漁協の女性部の皆さんにお願いをして、この春以降に1口ニシンという商品がまず、出ていく予定でございます。あと町内で昨年、江差観光まちづくり協議会の方の事務局もやっていますが、200トンのニシンを加工させて頂きました。今年の3月前にはですね、20トンのニシンが全て捌けました。それは町内の販売あるいは、ぷらっとの販売、あと町内の事業者の皆さんが甘露煮を作ったりすること。あと、ニシンチャレンジカップで新たなニシンバーガーなどの取り組みも始まってきたということです。

ただ、ニシンの一番の問題は、たくさん種苗放流していますが、なかなかそのニシンに着業する漁師の方々が少ないということが1つ問題でもあります。今江差町内で4名の方が着業しています。乙部ではしていません。恐らく熊石、せたなでもしてないでしょう。

ただ、ここニシンの付加価値を上げながら、しっかりと着業できるようなものにしていかなければならないなと思っています。最近では、ポールスター札幌のランチの方にですね、江差のニシンが直接、江差のニシン下さいという電話が鳴るようになりました。これも1つのチャンスだなと思っていますので、こういった小さな取り組みをですね、しっかり繋げながら江差のニシンのブランド化に繋げていければなと思います。以上です。

(議長)

いいですか。

はい、西海谷議員。

「西海谷議員」

私はですね、特にふるさと納税もですね、今年1億5千万を目標にしているという、去年の倍近いんですけども、やはりその供給する物は生だけではなくてですね、しっかりそれを加工してですね、そして高単価のですね、商品として今後のですね、ふるさと納税に繋げていく。こういうこともですね、やはり、しっかり地元の方でですね、そういう仕組み作りをする、仕組み作りをですね、行政としてやはり考えていかなければならないのかなと。

これは個人に任せるだけでなく、お互いにですね、しっかりその辺をですね、考えながら江差の地元で獲れるものをですね、そういう形で経済に繋げていくということが大事なのかなと、このように思っておりますので、是非ですね、その辺も含めて今後対応していったらいいと思っておりますので、よろしく願いします。もし、答えることがあったらお願いいたします。

(議長)

答弁。産業課長。

「産業振興課長」

ふるさと納税、財政基盤強化の取り組みの中、あるいは今回の執行方針の中で1億5千万、2億という目標を高い目標持ちながら望むということです。私どもも、江差の1次産業の物をしっかりそういった場面にですね、売って頂きたい、あるいは売りたいという思いがございます。

実は昨年のアワビの養殖モデル推進事業で、2万個のアワビを加工させて頂きましたが、2月末現在で、2万円の寄付で200セット以上が活アワビがもう売れているということがございます。

それと今、煮たアワビと蒸したアワビ、こちらの方も今パッケージを作って商品化する

ところまで来ております。

それと、アワビのフリーズドライの可能性も追求していきまして、函館の道立工業技術センターの方に何回か通いまして、アワビのフリーズドライの可能性も今追求しているということございます。

西海谷議員の言った町内で何とか加工して流通する体制を取り組むということですが、これは積年の課題でもあるんでしょう。ただ、これからふるさと納税を基軸に、この町がしっかりと財政基盤強化するという中では、そのハードルをですね、少し役場全体で、風穴を開くと、開けると言うんですかね、何とか取り組むようなことをまちづくり推進課などと連携しながらやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(議長)

他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

希望ありませんので、農業委員会、産業振興課所管予算並びに関連議案についての質疑を終結いたします。

説明委員入れ替えのため、暫時休憩を11時10分まで、休憩いたします。

休憩 11:00

再開 11:10

(議長)

会議を再開いたします。

追分観光課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

追分観光課長。

「追分観光課長」(補足説明)

追分観光課所管の予算につきまして、説明をさせていただきます。予算書96ページから、100ページの中で、観光費、追分会館管理費、追分振興費、山車会館管理費、それと予算資料の15ページ、No.230から245が追分観光課所管の事業となります。説明につきましては、予算資料により説明をさせていただきます。

まず初めに、No.230の古くて新しいまち江差観光振興地域DMO事業でございます。ぷらっと江差を含めた北海道江差観光みらい機構への運営補助金及び観光ポータルサイトの運用委託等で、3,404万9千円を計上させていただきました。みらい機構への運営補助で言いますと、前年対比で350万円ほど減額となっております。マリニピング事業やぷらっと江差での収益を上げながら、町からの補助金を年々減らしていきたいというふ



うに考えてございます。

次に、No.231日本遺産活性化推進事業でございます。前年対比で131万9千円の減額となっております。VR体感コンテンツの保守点検が主な経費となっております。今年度まで計上しておりました大型ニシン登り掲揚に係る経費は令和4年度では計上せず、費用の掛からない形で活用を図って行きたいというふうに考えてございます。232番から234番の事業につきましては、例年とおりの内容となっておりますので、説明は割愛をさせていただきます。

235番、町営レストラン管理ですが、町営レストランの運営自体は、この3月で終了とさせていただきますが、何らかの形で施設を使用していくということになりますと、年間の光熱水費やボイラーの保守点検に係る経費を計上しておく必要がございますので、その分を計上させて頂いたところでございます。

236番から240番までの事業につきましても、基本的には例年どおりでございますが、237番の繁次郎番屋管理の事業費が前年度対比で70万円ほど増額計上してございます。これは、平成3年の繁次郎番屋オープン当時に整備した布団やまくらなどの寝具一式、これらを更新した経過がございませんので、今回、新しい物に更新するための経費を計上させて頂いたものでございます。

241番、追分会館非常扉改修でございますが、定例会資料22ページ、資料22をお開き下さい。追分会館非常扉が老朽化により、開閉が困難な状況にありますことから、交換工事を行うものでございます。

242番、江差追分会運営補助でございますが、前年度対比で94万7千円ほど増額となっております。これは、3年ぶりの江差追分全国大会をコロナ対策を講じた上で、何としても開催していきたいと考えのもとで計上させて頂いたところでございます。

243番から245番までの事業につきましては、概ね例年とおりの内容となっておりますので、説明は、割愛させていただきます。

以上、簡単ではございますが、説明は以上でございます。ご審議方、よろしくお願いたします。

(議長)

以上で補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

小野寺議員。

「小野寺議員」

課長、2点お聞きしたいと思います。それで、先程説明あった事業に関しては、わかりましたと言いますか、ちょっと違った角度からお聞きしたいと思います。

継続事業ですけれども、前回臨時議会でなかった、全員協議会で財政サイドから、事務事業の見直しと補助事業の補助金の見直しと、これはあくまでも財政サイドということで、もちろん江差町としての一定の考え方ということで、配られました。それで、よく分かり

ませんが、ものによっては既に新年度から実施しているものはありますし、もしかしたらまだ、課そのものでは合意を得られていなくて、それはまだ協議中というか、ということになるのか。これ文面読んでよく分からない部分があるので、それで担当課で答えられる部分答えて頂いて、今日、財政課長いるから、いやいや、財政課としてこう考えているとうことでもいいんですけども、具体的にお聞きします。

聞きたいのは、事務事業見直しの部分です。事務事業の見直しの部分で、1つ、観光客誘致宣伝の関係です。町長の執行方針でもウィズコロナ、もちろんウィズコロナだけじゃなくて、いずれはポストコロナということも展望しなければならないとは、いずれはくると思うんですけども、そういう意味では、イベント等とも極力開催出来ればなあ。併せて、私はやはり、いずれポストコロナだとすれば、しっかりと江差の観光を引き続き充実させて、観光客も呼び込むんだということ今から着実にやって行く必要があると私は思うんですけど、この見直しではちょっとよく分かんないですね。これだけじゃね。

広告効果の検証必要、広告料全廃、ゼロベースで見直し、今ただPR媒体の見直し、SNS等を使うということで、切り換えるということもあるのかな。で、見直しそのもの縮小ということになっているんですね、私は、だから逆じゃないのかなと。今しっかりと江差のことを外に出して、もちろん地元のイベントということもありますけどもね、ポストコロナということ言えば、だからこの点について、担当課、もしくは担当課でなかったら、財政課長でもいいんですけども、答えて頂きたい。これが1点。

もう1つ。これも同じ事務事業見直しの部分ですが、追分会館の関係です。これもまた大事なことだろうと、今なかなか大変だというのは聞いてて、見てて分かりますが、しっかりと江差の観光資源を今から着実にウィズコロナ、ポストコロナで、ただこの見直しでこういうふうになっているんですよ。

指定管理、今指定管理ですね、指定管理、次の更新、いつ、次回更新なんでしょうかね。次の更新までに、直営と経費の比較などの検討と。これどういうことを言っているのか、場合によっては、直営に戻すと言っているのか、よく分かりませんが、いずれにしても、これ全体を縮小なんですね。配置人員や運用方法、収入を増やす。これは当然でしょうけれども、配置人員、人の配置ですね。全体を縮小ということは、人を少なくするということなのか。

それからもっと大事ななと思ったのは、追分の実演回数、実演日の見直し、削減、え、逆でないのかなと。もっともっと、多くの人に見てもらう、今は大変かも知れませんがね、今は削減でポストコロナだったら、また元に戻すということになる、まだ100歩譲って分かりますけども、これ違うと思うんですよ。あくまでも財政的な検知から見て削減、展示内容の見直し、これまさか展示内容縮小すると思えないんですけども、中身を良くするというところだろうと思うんですけど、いずれにしてもここら辺ちょっとね、担当課としてどういうふうで現時点で受け止めているというか、考えているのか、担当課として全然わからんと言ったら財政課になるのかも知れませんが、この2点、教えて欲しいと思います。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」

小野寺議員から2点ご質問頂きました。

まず初めに、観光客誘致宣伝に対する広告料の全廃の部分の関係でございます。議員ご指摘のとおりですね、役場内の財政基盤強化を目的とした事務事業見直しに関する協議の中で、毎年数十万単位で予算計上しておりました観光客誘致宣伝に係る広告料につきまして、従来のそういう雑誌等への記事掲載という方法のみではなくてですね、SNS等の活用も含めてですね、PR媒体の見直しを検討すべきということで、協議をした経緯がございます。

実際に令和4年度予算で言いますと、観光客誘致宣伝のための広告料は予算計上してございません。ただし、町として観光誘致のための広告宣伝は必要ないんだという考えではございません。例えばですね、予算資料の事業No.239番の観光振興事務の予算の中で、檜山振興局含めた檜山管内の各町ですとか、近隣町の各種観光関係団体との連携事業に係る負担金というものを計上してございますが、そうした連携の事業の中で紙面掲載等の広告、こういったものを宣伝誘致ということで進めていくということになってございます。

あくまでも町単独で実施する観光客誘致に係るPRについては、従来の数十万掛けての雑誌掲載ということではなくて、SNS等を活用したリアルタイムな情報発信をしていきながら観光客誘致に努めていきたいという考えを持っているところでございます。

つぎの追分会館管理に係る経費に関するご質問、ございました。こちらにつきましても、事務事業見直しの中で、現在の会館の指定管理料が令和5年度までというふうになってございますので、次回の更新時までには少しでも、経費を押さえつつですね、より会館の魅力を高められないかという観点での協議になってございます。その中で直営との比較、経営比較等の協議もしてございますが、まず、直営の部分になりますと、現課ではまず新たな人員配置ですとか、音声技術とかそういったものの関係を考えると、専門的な知識も要しますので、直営での管理はなかなか難しいものがあるのかなと、現時点では思っています。

また実演回数、こういったものの部分で言いますと、現在11時、午後1時、午後3時の3回、1日3回の実演を行っていますが、午後3時の実演につきましては、元々は定期観光ツアーというものがこの時間帯に3時に丁度合わせて来ることで、そこでそのツアー団体の方からこの3時にやってもらえないかという要望もあってやってきた経緯がございますが、今現在、そういったツアーもございませんし、だいぶ個人的な個々の入り込みになってきています状況を考えますと、今の現状で例えば、何回が、何時が、時間帯と何回がいいとかと、そういったものは協議していく必要があるのかなというふうに感じて思っています。

いずれにしても、来て頂くお客様にとって一番会館で楽しめるような内容、リニューアルを大幅なリニューアルは出来ませんが、そういったことを次回の指定管理の更新までに、協議を進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

(小野寺議員:展示内容は)展示内容も大幅なりニューアルとかは考えてございませんが、そういったものを要は見せ方の部分で工夫できるものは工夫していきたいと、そういう部分を協議していきたいと思っております。以上でございます。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

いいですか。小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。わかりましたというか、ちょっとしたら、確認させていただきます。

確かに財政の側面、前回、財政課長から説明ありました。そういう側面と現場の部分で色々協議しているなということは総体として分かりました。確認させて下さい。

まず広告、紙媒体の部分では、まったく今まで町がやってたことは、予算としてはこれ53万というのがそうなんでしょうかね。もしかして。53万の部分は削れるけれども、振興局の部分でそれはきっとやり方は広告の出すところとか、きっとまた変わってくるんでしょうかね。いずれにしても、そんなに紙媒体は変わらないと。SNSとか、そのデジタル媒体、それはそれで私はいいと思うんですが、必ずしも高齢者がそれを見ているとは、そっちの方ばかり見ているとは、なかなか限りませんのでね、やはりそういう特集組むとか、従来でも紙媒体で結構江差版の特集組んで分かりやすいのもありましたよね。ですから紙媒体は紙媒体で私は必要だと思うんです。ですからその置き換えたとしてもどの程度、いやいやだいたい従来とおりぐらいの江差の広告を出せるということなのか、いやいやウエイトとしてはやっぱりSNS等をもっともっと進めていくのか、将来的にはそうなるのかなと思うんですけども、その点、確認させて下さい。

それから、追分会館。これは今の話ですと、次回の更新まで指定管理の更新まで、一番のポイントは配置人員、人の何人になるかという部分もあるでしょうし、なかなか直営は大変だなという担当課としては、言っていましたけれども、まだ時間あるなと思いますので、それはそれでまたあれなんです。

その実演回数の考え方。私も3回という部分が今まで観光客の部分でバスなど団体客の部分も含めて、その3回というのが、コロナの前、コロナの前その3回というのがその一定程度3回ともお客さんが入っているのか、どうなのかというちょっとそのコロナ前ですよ、コロナ前。コロナ入ったからあまり参考にならないと思うんで。コロナ前がどうだったのか。そして今確かにコロナと直接関係出てくるかどうか分かりませんが、いいですか、いいですか、コロナとは限らなくても、団体客は少なくなってきていると。車で来るだとか単身で来るだとか、ですからそういう意味では、時間帯がその見直しということに数字上も実際に入っている数字上を見ても、実演回数を見直しも必要なんだと、それもうちょっとコロナの部分もあるかも知ないけども、今の実際の観光客の状況を見て、やっ

ぱりちょっと3回目は減らさなきゃなんないかなという部分、どういう協議、さっきよりも少し分かりやすく言って頂きたいなと思います。以上。

(議長)

はい。追分観光課長。

「追分観光課長」

まず広告の関係でございます。こちらにつきましては、前年までは53万の部分でそれを今回今年、ゼロになったということでございます。

あと近隣町の部分との関係ですが、檜山振興局の事業でも令和4年で新しく檜山管内との連携事業を進めていくということをやりますんで、その中でも新たにその広告の部分でもやりますんで、全体的なその今回減ったからって紙面にのる部分ということでは、それほど大きな低くなるということでは、ないというふうに思っております。

あと、団体観光客、追分会館の実演の部分に観光客の入り込みですが、今、追分会館、個別もそうなんですけども、観光客の入り込み事態がですね、このコロナでコロナ前から比べると、8割減になっている状況でございます。そうしたことを思いますと団体客も当然大きく減ってございまして、ただし、今後のウィズコロナとか、それから回復した部分含めてみますと、いずれにしても時間帯を含めてですね、回数も含めて、こういった時間帯と回数をやっていくことがお客さんにとって一番楽しんで頂けるものになるかということ協賛していきたいというふうに考えてございますので、ご理解の程をよろしくお願いいたします。

(議長)

町長。

「町長」

少し財政的な視点からのご質問だったので、担当課長が答えにくい部分があったのかと思いますんで、私から補足をさせていただきます。

まず、広告についてでございますけれども、これまである意味では、お付き合いでやっていた広告が私の目からは、多数拝見、見えていました。例えば、木古内駅に広告を掲げているのを止めます。これ、じゃ木古内駅に降り立った人が、さあ、次どこ行こうか。その広告を見て、江差町を選ぶというようなですね、宣伝効果には私はちょっと直接的には繋がらないだろうと、いうことですね、一度やめるということをしないとですね、なかなか広告を継続しているものをやめるということができないというような状況があったので、一度整理をする意味で全部やめましょと、それから本当に必要なものを一から構築ましょとということで、財政的な視点から積み上げていったところでございます。

そういう意味からいくと効果的な広告の在り方というのは、もう時代とともに変わってきているというふうに思っています。先程、担当課長からも答弁がありましたけれども、

SNSあるいは特にですね、YouTubeであったり、Twitterであったり、そういうものの発信による効果というのは非常に若い人たちに届くのではないかなと思っております。小野寺議員から高齢者、お年を召した方はなかなかそういうものでなく、紙媒体が今まだ主流なんではないかというようなお話もありましたけども、むしろこういう観光に歩く人達というのは、どちらかというところアクティブで、そういうなんて言うかな、お金に少し余裕があって、時間、自分の時間が作れてという人達は、むしろSNSを活用したライフスタイルを送っているのではないかなと私はそう実感しています。

そういう意味では、中心、宣伝の中心は、これからはSNSなどの媒体を中心にやっていくべきだということですね、一度そういうものの見直しということで今回の財政基盤強化の中で、報告見直しということをやらせて頂きました。

もう1点。追分会館の指定管理についての議論の中では、以前、指定管理の前の状況と、直営でやっていたころの状況と今の指定管理の状況を比べた時にどうなのかということ、財政サイドでは考えてそれも直営ということ、1つの選択肢にもちながら指定管理の在り方がこのままでいいのかということ、議論していくというような考えでございます。

指定管理制度導入する意味は2つあると思っています。1つは、専門的な知識を持つ事業者がより多くのお客さんをお呼び込んで頂けるような魅力ある施設に変えて頂くこと。また行政が抱えるよりもコスト面で軽減される色々な効率的な民間事業者の知恵によって、運営して頂くというような大きな2つの私はメリットを指定管理制度導入する上では、2つのメリットがあると思いますけれども、なかなかそれが見えにくくなっているというような現状でございますので、そういうことをもう一度、財政的な視点から我々の町、観光の町ではありますけれども、人口減少が進んでいてなかなか色々なサービスが行き届かなくなっていく懸念をもっていることから、こういうことについても、しっかりですね、見直しをしていくという姿勢をもっていくことが大事だというふうに思っています。

決してですね、追分会館あるいは、江差追分に対して熱が冷めてきているとかそういうことではなくてですね、時代にあった在り方、これを今一度しっかりと模索していきたいということですね、今回の財政基盤強化を進めているということをご理解頂いてですね、議論を進めて頂ければと思いますのでよろしくお願ひします。

(議長)

はい。いいですね、小野寺議員さん。

はい。質疑希望、他に質疑希望ありませんので、追分観光課所管予算並びに関連議案について、質疑を終わります。

次に、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 11:31

再開 11:32

(議長)

それでは、会議を再開いたします。

建設水道課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

建設水道課長。

「建設水道課長」(補足説明)

はい。それでは、私の方から説明申し上げます。

建設水道課所管に係ります案件につきましては、議案書の7号、一般会計予算の他、議案第11号の公共下水道事業特別会計、議案第15の水道事業会計までとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

いずれの会計につきましても、主要な事業に絞りましてご説明申し上げます。

それでは、一般会計の歳出からご説明申し上げます。予算書は、15ページの後段から16ページとなります。まずは、252番、町道五厘沢山崎線道路改良工事でございます。定例会資料は23ページとなります。五厘沢山崎線につきましては、令和3年度から着手しているところでございまして、令和3年度では2つの工区のうち、五厘沢側の工区延長600mにつきまして、実施設計、用地確定測量及び一部用地買収をおこなったところでございます。令和4年度につきましては、引き続き五厘沢側の工区の残りの用地買収を行うとともに、道路改良工事にも着手することとしてございます。また、鹹川の工区延長600mにつきましても、実施設計と用地確定測量を予定しているところでございます。

当該事業につきましては、社会資本整備総合交付金を活用して実施するものでございまして、補助率は61.6%となっているところでございます。また、国からの内示額によりましては、事業量が減となることも想定されるものでございます。

次に、253番、町道円山団地3号通り道路改良工事でございます。定例会資料は24ページとなります。こちらにつきましても、令和3年度から引き続きとり進めるものでございまして、公共下水道の管渠整備工事と併せて実施する道路改良工事でございます。令和4年度につきましては、延長150mの道路改良工事を予定しているところでございます。

次に、254番、橋梁長寿命化補修対策でございます。定例会資料は25ページとなります。第3椴川橋の架け替え工事でございますが、令和3年度につきましては、物件補償や用地買収を行った他、橋梁下部工、いわゆる橋台橋脚などの工事を実施してございまして、繰り越し事業にて現在施行中となっているところでございます。令和4年度につきましては、道路工の他、橋梁保護護岸の整備を行うものでございます。事業費につきましては、7,350万となっておりまして、補助率につきましては、先程同様61.6%となっているものでございます。また、5年に一度の法定点検となります橋梁点検につきましては、全橋梁58橋のうち、令和3年度で35橋を実施したところでございまして、令和4年度につきましては、残りの23橋を実施するものでございます。事業費につきましては、1,980万でございます。

次に、261番、普通河川豊部内川浚渫工事でございます。定例会資料は26ページと

なります。豊部内川の令和3年度につきましては、旧能登組から上流部、延長約300mの浚渫工事を実施したところでございますが、令和4年度につきましても引き続き、その上流部、同じく約300mの浚渫工事を予定しているものでございます。当該区間につきましては、今年度の工事で完了するものでございます。また、財源につきましては、総務省の起債事業でございます緊急浚渫推進事業を活用をして実施しているものでございます。

次に、269番、大規模盛土造成地第2次スクリーニング調査でございます。大規模盛土造成地の第2次スクリーニング調査につきましては、先の臨時会で補正をいたしまして、繰り越し事業として現在、今月中の委託契約締結に向けて取り進めを行っているところでございます。令和4年度の当初予算では、学識経験者との協議などに係ります旅費の計上をしているところでございます。

続きまして、歳入ですが、歳入につきましては例年と大きな変更点ございませんので、詳細については割愛させていただきます。

以上が一般会計でございます。

続きまして、議案第11号の公共下水道事業特別会計の予算について、説明申し上げます。こちら、歳出から説明いたします。予算書は240ページからでございます。

まずは、総務一般管理費の委託料の中の下水道事業法適用化委託でございます。こちらにつきましては、令和6年4月の企業会計移行に向けての委託でございます。令和3年度につきましては、固定資産台帳の整備を行ったところでございます。令和4年度につきましては、会計制度の構築あるいは条例規定の制定に向けた準備を進めるものでございます。

次に、242ページから243ページ、施設管理費の下水道管理センター費委託料の中の中央監視装置他更新委託でございます。資料につきましては、定例会資料の39ページ、資料No.36となります。下水道施設のストックマネジメント計画、いわゆる長寿命化計画に基づきます機器類の更新でございます。令和4年度につきましては、令和3年度に引き続き下水道の管理センターの汚泥脱水機の他監視装置なども計装設備の更新工事を下水道事業団との委託協定により、実施するものでございます。汚泥脱水機の更新につきましては、令和4年度の事業をもって完了となるものでございます。

次に、事業費の公共下水道施設費、工事請負費の中の江差4号枝線污水管渠新設工事でございます。定例会資料は戻りまして、24ページでございます。先程、一般会計でも説明しました円山地区の管渠整備でございます。令和3年度に引き続き実施するものでございます。また、当初3ヵ年での事業としてございましたが、令和3年度の国からの内示額が満額配当となったことによりまして、延長伸びましたことから、令和4年度の事業をもって完了できる見込みとなったところでございます。

次に、歳入予算でございますけれども、こちらにつきましても例年と大きく変わった点ございませんので、説明は割愛させていただきます。

以上が、公共下水道特別会計予算でございます。

最後に、議案第15号、水道事業会計予算でございます。予算書につきましては、別冊の江差町水道事業会計予算になります。



まずは、予算書の9ページの資本的支出の排水設備拡張費の中の主な事業でございますが、先程来、説明しております円山地区の公共下水道の管渠と併せて実施しております老朽管の更新工事でございます。定例会資料は24ページ5でございます。こちらの老朽管更新工事につきましても、当初、3ヵ年で実施する予定としておりましたが、下水道工事同様令和4年度の工事をもって完了できることとなったものでございます。工事費につきましては、600万円計上しているところでございます。

また、資料の中の令和5年度の施工区間につきましては、道路改良工事のみの施工となるものでございます。

次に、同じく老朽管更新工事として、朝日地区の老朽管更新工事でございます。定例会資料につきましては、27ページでございます。道道厚沢部線に敷設されてございます老朽管更新工事につきましては、令和3年度から工事着手をしているところでございまして、令和4年度は引き続き延長199mの水道管の敷設工事を行うとともに、併せまして延長517mの既設の管の撤去工事を行うものでございます。工事費につきましては、両方合わせまして3,090万計上しているところでございます。

以上が建設水道課所管に係ります予算となりますので、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、補足説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

課長、大変恐縮ですが、雪に関して、除雪に関して1本勝負で3点、3点。雪。

それで前回、議会でもやり取りしたあと、やはり大変な事態が町内、担当課が一番大変だったと思うんですが、町民に皆さんも本当に苦労して除雪、そして最終的には役場の排雪も含めて、何とか2月、切り抜けたのかなという気はしていますが、やはり雪解けて忘れないうちに新年度、新年度というか次の冬に向けてやはりこれはやってもらいたいという点を3点に絞ってお聞きします。

前回のまず継続の論議させてもらいます。バス停です。やっぱり駄目でした。あの時ここで論議したのは、基本はバス停はバス事業者だということで、バス事業者もやっていますということでした。しかし、これは公式の場で話していいと思います。あの直接、函バスの江差営業所のところにいって、ここで多分私は公式に来ましたから、出してもいいという前提で話してくれたと思いますので、話ますが、やはり、余りにも雪が多いし、現在は職員の配置、函バスとしてですね、江差営業所。以前から比べたら本当に少ないという

ことも含めて、手が回らなかった。バス停の前の山になった雪に関しては、なかなか手が回らなかった。というのが実態で、役場でもご存じだと思います。

これはなかなか難しいのは町道、道道、国道、1本で論議するという事はなかなかここではできないので、あくまでも私は町道、でも現場としては、いやいやということがあると思いますが、町道。

それで結論、この問題はもちろん雪国はどこでも北海道、東北、私色々調べました。一番分かりやすいのは、今バスは結局公共交通ですので、江差町も公共交通会議作っ取ります。ちょっと名前違う、ネーミングしている会議のところありますけれども、その議事録などを調べてみました。多かれ、少なかれ似たような論議していて、もちろん法律的というか管理上は、バス会社、運行会社ですけれども、しかし函館だとか色んなところでは、実態に合わせて関係機関と協議してその対処していきたいと、いうことで色んな運用でやっているみたいです。なかなかこれは、ちょっと、公式的な部分と難しい部分もあるのかも知れません。いずれにしても困った時に、それは函バスだとかでね、片付けられたらね、大変だということを改めて私ここで言いたい。何とか関係機関もそれから江差町としても対処、今度の雪、冬に向けてバス停対策、お願いしたいというのが1点目。

それから2つ目。これも実は、関係課でいうと、次町民福祉課なので、町民福祉課の部分でも場合によっては言おうと思っていたんですが、南が丘ふれあいセンターの駐車場です。これは、江差町のなかで色んな公的施設の駐車場、場合によっては、水堀コミュニティーセンターは、道路と直ぐ駐車場ですから、町の除雪車が一緒にきつと除雪しているということは、私も聞いておりますが、なんせ、南が丘ふれあいセンターは一応塀で一定程度区切っていて、エリアとしては明確に分かれていますから、単純に町道の除雪車にやってもらいたいということには、ちょっと、体制上どうなのとかと言うのは分かりませんが、可能であれば、可能であれば、町道の除雪車、小型の除雪車ありますのでね、大雪の時は、南が丘ふれあいセンターの駐車場も除雪して頂きたい。もちろん、管理費に除雪の部分も入っているということは、承知しております。ですから日常の除雪は、やるにしても、あまりにも雪が多すぎて、自治会も役員総動員と言ったって、せいぜい6人か7人だったんですけども、もう大変でした。駐車場の雪かき。

それで、是非可能な部分、これ江差町全体でそういう部分があるのかどうか分かりませんが、本当に1施設のこと、取り上げて申し訳ないんですけども、例えばこういうところもあるという点で、検討も願いたい。これが2つ目。

あとは、今回見ていて。雪捨て場、砂川でしたか。雪捨て場の状況ってどうだったのかなど。全国というか、北海道を見ていたら本当に雪捨て場が苦勞して新たに開設したとかですね、ちょっと実態、今後のこともあろうかと思っておりますので、どうだったのかを教えてくださいなと思います。以上3点。

(議長)

はい。建設水道課長。

「建設水道課長」

小野寺議員から除雪に関する質問3点でございます。

今年は本当に雪が多くて我々も苦労しましたけども、まず1点目のバス停の除雪でございます。前回の臨時会でも答弁申し上げられましたけども、基本的にはバス停の除雪につきましては、バス会社が行うべきものと考えてございますし、間に合っているか間に合っていないかは別にしてですね、実際にバス会社の方で今年も対応していた姿は私も確認してございます。臨時会でも答弁いたしましたけども、バス停は国道、道道、先程小野寺議員も申しとおりましたけども、国道、道道にもございます。今後機会を見てですね、それぞれの道路管理者とも意見交換を行った上でですね、対応等を検討していきたいなというふうには考えてはございますが、基本的にはバス会社になるのかなというふうに思っております。

また、この公共交通会議などでも議論されているということでございますので、その議論の内容なんかもですね、今後、確認してまいりたいなというふうに思っておりますので、ご理解願えればと思います。

それから、2点目のふれあいセンターなどの会館の駐車場の除雪でございます。会館の除雪につきましては、これまでも所管課から依頼があればですね、対応してきたところでございます。朝の道路の除雪の中で、対応するというのは非常に難しいと考えてございませすけども、町道の除雪が終わった後であれば、対応も可能だと考えてございますので、今後もまた役場内での横断的な連携、情報の共有もはかりながらですね、対応してまいりたいと考えてございますので、ご理解を頂ければなというふうに思います。

最後に排雪場所の状況でございます。例年であれば、排雪場所は砂川下水道管理センターの手前の古櫃川の川沿いに町有地を設定して、広報なんかで周知しているところでございますけども、今年はお存じのとおり雪が多くてですね、産業振興課と協議をした上で南埠頭を一部借りて、臨時の捨て場として使用させて頂きましたし、それから財政課の方とも協議しながらですね、松の岱グラウンドについても捨て場を設定させて頂きました。一般の方もこちらの方に投げていましたし、砂川につきましても、捨て場がいっぱいになったということではなくてですね、まだまだ少し余力があったかなというふうに思っていますので、状況とすれば、そういう状況でございました。

(議長)

いいですね。小野寺さん。

はい。他に質疑希望ありませんので、建設水道課所管予算並びに関連議案について、質疑を終わります。

1時まで休憩いたします。

休憩 11:50

再開 13:00

(議長)

休憩を閉じて再開いたします。

町民福祉課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

町民福祉課長。

「町民福祉課長」(補足説明)

お疲れ様でございます。

令和4年度一般会計予算につきまして、町民福祉課所管分について、ご説明を申し上げます。

まずは、歳入についてご説明申し上げます。予算書40ページ、41ページをお開き下さい。

諸収入、民生費貸付金償還金でございますが、災害援護資金滞納繰越分として55万4千円分を計上しております。これは、平成7年の豪雨災害に伴う災害援護資金の滞納繰越分でございます。現在1名の方が月3万円で償還をしており、残り1年半程度で完済の見込みでございます。

次に、歳出でございます。令和4年度各会計予算資料に基づき、ご説明を申し上げます。予算資料9ページをお開き下さい。

事業No.54番、町内自治会活動支援で、科目は住民運動対策費でございます。町内会連合会及び各町内会の助成金でございます。例年と大きな変更はございません。

次に、事業No.70番から78番の戸籍住民登録費でございます。戸籍住民登録費の7つの事業のうち、事業No.73、76番についてご説明を申し上げます。

始めに事業No.73社会保障税番号制度に係る個人番号カード交付事務でございます。昨年度の当初予算額360万3千円に対し、今年度予算額は2万2千円となりました。これにつきましては、令和3年度まで今年度までにつきましては、国から町に補助金が入り、その補助金を町からマイナンバー関連事業を取り扱う地方公共団体情報システム機構、通称ゼイリスに支払う仕組みから、令和4年度は直接、国からゼイリスに対し補助金を交付する仕組みとなったことから、大幅な減額となったものでございます。

次に、新規事業で事業No.76番、戸籍システム住基システム改修法改正対応についてです。このシステム改修につきましては、デジタル手続法や戸籍法の一部を改正の法律の成立により、令和5年度から国外転出者によるマイナンバーカードの利用や、戸籍の広域交付、行政手続きにおける戸籍謄本等の添付省略が可能となるよう、令和2年度から5年度にかけてシステム改修を行うこととされていることから、順次システム改修などを行っていくものとなっております。

次に、事業No.87番から90番に掲げる民生委員児童委員活動など、6事業の社会福祉総務費でございます。こちらにつきましては、事業内容は大きく変更はございません。

次に、事業No.93から94の社会福祉施設費でございます。この項目につきましては、施設管理の項目でございます。町民福祉課所管の施設は、水堀コミセンと南が丘ふれあいセンターの2施設となっております。2施設の施設管理人及び町内会長から毎年10月

頃に施設の修繕箇所や不足する必要備品の聞き取りを反映した経費が含まれております。

次に、事業No.110番から115番の障がい者福祉費でございます。

障がい福祉サービス給付費など、6つの事業につきましては例年と事業内容に大きな変更はございません。

次に、事業No.123番から133番の児童福祉総務費でございます。児童福祉総務費の11の事業については、例年と事業内容については大きな変更はございませんが、事業No.125番、水堀学童保育所運営費補助でございます。水堀学童保育所については、父母会で運営しており、昨年180万の運営費補助をしておりましたが、令和4年度は20万円を増額し、200万円として補助するものでございます。増額の理由としては、水堀学童保育所利用人数の減少によりまして、父母会の使用料収入の減に伴う補助金の増額でございます。町政執行方針でも町長が述べさせて頂きましたが、現在、町立化に向けて指導員確保に向けて取り組んでいるところでございます。

最後に事業No.138番から139番の常設保育所費でございます。常設保育所費の2事業については、例年と大きな変更はございませんが、保育園の新型コロナウイルス感染予防対策を図りながら、保護者や園児が安心して登園できるよう引き続き対応してまいります。

以上となります。よろしく申し上げます。

(議長)

以上で補足説明が終わりました。質疑を許します。

質疑希望、ありませんか。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

町民福祉課、多岐にわたっていますが、1点に絞って集会施設管理。

具体的に南が丘ふれあいセンターの管理について、お聞きします。もっと具体的に言うと、冬場、雪の関係、ちょっとしつこいようですが、こんなような雪、もう起きちゃ困るけれども、わかりませんよね、今の気候状況からいくと。ですから、今回のようなことしっかりと対策をとって欲しいという立場で、午前中に建設水道課でも取り上げました。直接管理する町民福祉課にダブる部分とダブらない部分、ありますので改めて、お聞きします。

ところで、委託されております委託費の中に、除雪、雪対応についてもあるということは、それはもう承知しておりますが、それはやっぱり限度があると思うんですよね。やれ

るところと、つまり委託される管理人ということは南が丘自治会として、委託掛けている南が丘自治会として、管理人ということは置いていますが、あくまでも江差町は南が丘自治会に委託している。ですから当然、南が丘自治会としても、一定の役員などが責任を持ってというか、委託を受けているという立場で、やってきております。私もちょっと関係者なので、おりますと言った方がいいんでしょうけど。でも限度がある。やれない時はやはりこれは、施設の維持管理ということから言っても、やはりきちっと対応してもらいたい。そういう観点で、2点程かな、

まず1つ、屋根の雪。これ結果的には課長自ら職員の自ら来て、屋根から落ちた雪を暖房の排気塔に全部ほぼ埋まってしまって、危険だという状況で、やっところから何回か言ったんですよね。やっところ来てしかも、課長自ら。そういうことは繰り返してもらいたくないと。

もう1つ、やはりこれ他の施設わかりませんが、屋根の雪が落ちると暖房の排気塔に埋まってしまう可能性があるところ、今回のような雪が降った場合にはあり得るかも知れませんよね。それも含めて、これは南が丘ふれあいセンターに限らんかも知れませんが、私としては今南が丘ふれあいセンターの具体的にあつたことについて、まずあれを物理的にどうやって覆ったか分かりませんが、雪が落ちた場合でもしっかりと暖房の排気塔は心配なく排気できる、まずそれをやって欲しいというのが1つです。

それから、でもう1つ。全般的に除雪対策なんですけれども、午前中に建設課の方には相当の雪が降った場合は自治会の役員で総出でというか、やってもなかなか駐車場の除雪ができない場合は、場合によっては建設課の道路の除雪している午前中は無理として、午後からでもやれることについては、ちょっと検討するという話ありましたが、いつでもかつでもやれるという訳ではないというのは、これは分かります。だとするとやはり、先程言った委託を受けている自治会として、場合によっては午前中、速やかに利用するとなれば、開けなきゃなんないですからね、置いとけないですから。午前中でも除雪をしたり等々のこと考えた場合には、例えば函館市などでやっている小型除雪機、別に免許がなくてもきちっと一定の講習というか、注意事項が理解できれば、我々でもできるような小型の除雪機、例えばそういうのを貸出だとか、これは結構なところやっていますね。青森当たりならかなりやっていますけども。そういうようなことも含めて管理者たる、親元である町が委託先に何らかの形で、そういう手立てをとると、そうすると駐車場だけじゃなくて周辺の裏口だとか、色んなところの除雪もできると。是非、そういう対策をとってもらいたい。町民福祉課の関わるところで言えば、あと水堀のコミュニティセンター、それもどうなっているのかも、もし参考までにですね、ちょっと私具体的なこと分かりませんので、雪の問題というのはどこだって同じだと思いますので、施設管理という立場からこの雪の問題についてお聞きしたいと思います。

(議長)

はい。町民福祉課長。

「町民福祉課長」

小野寺議員から除雪、集会施設の除雪の関係でご質問がございました。今年は例年に比べ大雪ということで、自分の家であるだとか、他の除雪も大変でした。町内会南が丘町内会の方に限っては、自宅の除雪をした後に集会施設をやったりということで、大変であったろうなということで、感謝したいなというふうにも思っております。

まず、屋根の雪等々によって、排気筒が埋まってしまって、ストーブが焚けないというような話も聞いておりました。今回それらが埋まったということで、私達数名ですすね、除雪に伺ったところでございます。

対策としては、除雪プラス町内会で付けてくださったコンパネであるだとか、排気筒のところには机を置いて雪が入らないような対策もして頂いたところでございます。

いずれにしてもですすね、僕たちもやれることというのは、町内会さんが考えられた対策がやることになるのかなというふうにも思っております。

次、小型除雪機の貸付、貸出、もしくは購入という意味合いだと思うんですけども、今回の大雪につきましては、例年にない大雪ということで、これがずっと毎年続くようであれば、非常に大変なのかなというふうにも思っていますんで、いずれにしましても大雪になった時にどういう手立てができるのかということでですすね、貸出等々も含めて、今後検討をさせて頂きたいというふうに思います。

あと、水堀の方どうなっているんだということでございますが、水堀のコミセンにつきましても、屋根からの雪落とし、それと屋根から落ちてきた雪を窓が割れないようにコンパネで実施もしたところでございます。以上になります。

(議長)

はい。いいですね。

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

課長、申し訳ないんですが、その1点目、屋根の雪が結果的に落ちた、落ちる前に対策をとればいいんでしょうけども、これだってなかなか人のいることですからね、それはそれで我々がやれたてなかなか難しいですよ。ですからそれもあるし、落ちた場合のことについて、さっき聞いたつもりなんですが、我々がやった応急措置としてコンパネだとかですすね、使われていない学校の机、南が丘ふれあいセンターでもらい受けた部分があるんですが、それを急遽置いたけど、あれは駄目なんですよ、あんなやり方は。これはもう燃料屋さんにも聞きましたから。駄目だとこれは。だから、だから暖房は出来ないんですよ。あれは、それ以上壊れないように置頂けであって、さっき質問しましたけれども、町として、あれ町の建物ですからね、ある程度よくあれガスボンベだとか覆いするようごとか、排気に十分可能なもので覆わない限りは、やっぱりあの危険性は、出来ますよ。だからそのことを言ったんです。今回、南が丘でやったからそれでいいなんてね、そんなことあり得ない話であって、ですから本当に施設を管理するということは、そういうことなんです

よね。なので、是非そこ、現場知ってるはずですから、新年度で対応をとって頂きたいんですよ。それは多分今の経費の中で出来ますよね、多分ね。

(議長)

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

排気の関係であったり、窓に雪が覆われるということの対策につきましては、次年度以降も町内会の方とですね、協議しながら僕たちができることについては、やっていきたいというふうに思いますんで、情報共有しながらですね、進めていきたいというふうに思っていますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、町民福祉課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員・・・説明交替でねえのが。(事務局長：入れ替えのためです) 入れ替えなってるが。(事務局長：入れ替えのため) ああ、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 13:15

再開 13:17

(議長)

それでは、会議を再開いたします。

教育委員会所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

学校教育課長。

「学校教育課長」(予算説明)

よろしくお願ひします。

予算資料17ページをお開き下さい。302番、小学校管理費。本事業につきましては、前年比約270万円の増額となっておりますが、その要因は、10年間経過した消火器の一斉更新に要するもの、更には昨今の燃料費の高騰等により、予算額が増額となっております。同様に314番の中学校管理費につきましても、消火器の更新、更には燃料費の高騰等により、140万円程度の増額となったものでございます。

308番、小学校教育振興費、前年比約170万円の増額となっておりますが、本増



額の理由としますと、前年度、別事業としていた事業の統合によるものでございます。学力向上対策事業、コロナ関連対策事業、GIGAスクールネットワークシステム端末保守等の事業の統合により、約170万円の増額となっております。同様に319番の中学校教育振興費につきましても、事業の統合により約170万円が増額となっております。

309番小学校教育振興費Webシステム導入でございます。本事業は学習支援ソフトの使用に要するもので、既に導入しているシステムですが、初年度は無償として使えたものが2年目からは、有償となることから予算計上をお願いするものでございます。

310番、要保護児童等就学援助特別支援教育就学奨励、本事業につきましては、新たに支給費目としてオンライン学習通信費を追加させて頂きました。費用として約29万円となっております。同様に320番の中学校における要保護児童等対策につきましても、オンライン学習通信費を追加しており、費用として18万円ほどつかさせて頂いております。

312番、学校給食費助成です。8月からの米飯提供に伴う増額分300円を新たに追加助成するものでございます。このことにより、保護者の費用負担の増がないということになります。同様に322番の中学校における学校給食費助成につきましても、値上げ相当分の補助を追加していくということで、保護者の新たな負担増とはならないものでございます。

315番、中学校管理費タブレット購入事業。本事業は落下等により破損した場合に備えた予備機として、5台タブレットを購入させて頂くもので、事業費37万5千円を計上させて頂いております。

342番、江差町上ノ国町学校給食組合負担金。昨年度からの学校給食センター移転改築事業に伴い、事業費ベースで建設費が約1億円減額する一方で、8月から新たに学校給食センターの供用開始に伴い、米飯提供やアレルギー対応食へ対応するため、人員の増員を図る事などにより、管理費が約1千万円増加することとなっておりますが、上ノ国町との負担割合により、当町の負担額は約4,310万円減額の2億2,443万9千円となるものでございます。

一般会計につきましては以上でございます。

続いて、特別会計江差町奨学金特別会計予算につきましては、前年度同様となっておりますので、説明は割愛させて頂きます。

以上でございます。

(議長)

はい。次、社会教育課長。

「社会教育課長」(予算説明)

それでは、社会教育課所管の新年度予算について、ご説明させて頂きます。予算資料の18ページ、323番からが社会教育課の所管分になってございます。

まず、資料No.の325番の移動図書館管理でございます。移動図書館車につきましては、

平成4年度に運行を開始してから既に30年ほど経過する形になりまして、老朽化が進んでいる状況、それから度重なる故障、部品供給がなく改修が困難な状況も見受けられることなど、また、この4月から図書館システムが運用されるということで、インターネットでの蔵書検索、または、予約等が可能になることから、今回このバスにつきましては、年度途中の車検期をもって廃止をすることとさせていただきます。

そのため、前年度より大きく減額しているものでございます。なお、移動図書館の機能につきましては、別な方法を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、326番の図書館システムの運用でございます。この4月から運用開始する図書館システムのシステム利用料及び保守に係る経費で、49万1千円を計上しているものでございます。

次に、No.330番の文化会館東側屋上防水改修事業についてでございます。資料は定例会資料28番になります。文化会館屋上防水改修として令和2年度に大ホールの屋上、そして令和3年度に図書館側の屋上西側の防水改修工事を実施しておりまして、今年度残る小ホール側の東側及び南北の廊下屋上部分の改修を行うもので、これによりまして文化会館全体の屋上防水改修が完了となるものでございます。

続きまして、No.339番、開陽丸船体現状確認調査についてでございます。開陽丸船体につきましては、現在、海底で保存され金網等で保護されている状況であります。近年、現況調査が行われていないという状況にありますことから、現状確認するとともに今後の保存対策の検討を進めるため、専門家による潜水調査を実施するための経費で事業でございます。

次に、資料No.344番の水堀町民プール管理でございます。故障によりまして機能していない浄化槽ブロアの設備の修繕を行う他、監視及び清掃業務をこれまでの会計年度任用職員による管理から業者委託に変更することから、昨年度より、経費が増額になっているというものでございます。

以上簡単でございますが、社会教育課所管の予算について説明を終わらせて頂きます。ご審議方、よろしくお願いいたします。

(議長)

はい。以上で補足説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

小野寺、大門議員。

「大門議員」

給食費の助成のことでちょっとお聞きします。8月からの米飯提供分の値上げ分の助成ということですがけれども、今、原材料も高騰、高くなってきているんで、もしかしたらその辺も値上げになると可能性もあると思うんですがけれども、そうなった場合は、そこも含めて助成するのか、ご飯だけの助成になるのか、ちょっとその辺、どうなっていますか。

(議長)

誰、学校教育課長。あ、教育長。

「教育長」

ただ今、原材料費の値上げによって、それについて値上げの可能性があるのでないかということで、その部分についてはどうするかというふうなご質問だと思いますけども、これにつきましてはですね、まだ、どういうふうになるのかわかりませんが、確かにパンですとか色々な原材料費が値上がっております。

現状の給食費では、厳しいのかなというふうな状況がありますけども、給食費の助成につきましては、これまで1回目、そして今回で助成制度が始まってからですね、2回目の値上げになる訳ですけども、これについては値上げ分については給食費に、給食費にですね、値上げ分については保護者負担がないというふうな形で進めてきたんですけども、教育委員会としてはですね、同様の考え方で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(議長)

いいですか。

はい、次、小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。議長

社会教育に関して、これも追分観光課でやったんですが、事務事業見直し及び補助金等見直しとの関係で、担当課としてはどのように考えているか、もしくは場合によっては財政課、先程町長も答弁して頂きましたけれども、その点で4つお聞きします。

まず最初に先補説明あった部分、移動図書館の関係なんですが、まず説明はわかりました。それで、移動図書館に関して言うと、事務事業見直しになっております。先程の関連になるかも知れませんが、少し具体的にもう既に動いておりますので、事務事業の見直しの中には、代替え案、代替案、これは先程もちよっと話関わってくるのかな。代替案の検討とその関係になるのかも知れませんが、公共施設での臨時開設ということも一応、この見直しの中にはありました。具体的に言うと、どのようなことを新年度以降やろうとしているのか、もしくは考えているのか。これがまず1点目。

次に文化会館。これも事務事業の見直しですが、実は午前中の追分会館の時に取り上げたんですけども、文言としては同じような感じなんです。追分会館と文化会館、指定管理、次回更新時までうんぬん。ですからもしかしたらこれ町長答えて頂いた部分と同じなのかも知れませんが、改めて文化会館として次回更新時にその見直しという部分の観点、特に商業使用の活用をと、いう部分についてこれ全体的な考え方で、今動いているのか、まだこれからのことなのか、いずれにしても文化会館の全体の見直しや縮小と、縮小といったってどこを縮小するのかというのがありますけれども、担当課としてまず考え方、お

聞きしたいと思います。これが2点目ですね。

次、プール。これも事務事業見直しの部分なのですが、先程もちよっと話ありましたが、水堀町民プール、見直しの方針としては、時期を見て廃止、先程老朽という話ありました。費用対効果考慮し廃止の方向へ、長寿命化計画の内容に合わせ、廃止時期を決めるということで、今後ということで、まだこれには時期は明示されておりませんが、これは、やはり長年町民江差町民以外もまだ他のところでりっぱな温水プール出来る前は、結構水堀に来てた部分も確か見受けられた部分もあるんですけども、いずれにしても、子供さん方が短い夏に本当に遊べる安心して遊べる場、もちろん温水ではない、となり近所のようなですね、なりません、この廃止という方向についてはやはりしっかりとした論議必要だと思うんです。それで、今どのような論議でいるのかあくまでも財政サイドことなのか。その点についてお聞きしたいと思います。

それから最後。これは、補助金と見直しの部分に載っていて、私としても非常に、非常に問題だと思っておりますが、パークゴルフ場の関係です。この間、長い論議が各議員含めてパークゴルフ場に関して言うことができました。歴代の町長、何代になるでしょうか。この結論は、まず縮小ですね。中身は、中身は確かにですね、人件費相当について、3か年でおよそ半分に削減と。ですから金額的には少ないと言え少くないんでしょうけれども、そもそもですよ、そもそも江差のパークゴルフ場は、よそのこの論議というのは20年も30年もよその町がやっているパークゴルフ場から見れば、丸が1つも2つも違うぐらいまったく、もうね、町に支援という名前には恥ずかしいぐらいのパークゴルフ場に対する支援策なんですよ。他は直営でやったり、指定管理やったり、もう規模が全然違う。私そこまで言いませんよ。今は皆さんちよっとした大会は、となり近所の厚沢部だ、上ノ国だ、行ってやりましたから。身近なところでということで、頑張っってそれぞれ地元の方だとか、愛好会がやっているんですけども、それに対する考え方、これからもっともっと支援すると、補助金など支援策をもっともっとやるならいいんですけどね、そのわずかな補助金をね、さらに削るというのね、そのパークゴルフ場に対する考え方がね、まったく逆さまだと。何を考えているのかと言いたいんですよ。

この点についてお聞きしたいと思います。

(議長)

教育長だな。誰これ。

社会教育課長。

「社会教育課長」

はい。小野寺議員から事業見直しに係る部分で、4点ご質問がございました。

まず、1点目の移動図書館の関係でございます。代替え案の件とこれ臨時的な開設という部分がどういうことかということなのですが、具体的にまだこの中で、ここでこういうふうにすると、まだ具体的な部分をまだお示し出来るものではないんですが、今検討しているのは、移動図書館バスが無くなってしまうと、それまで回っていた部分がなくなると

ということで、その機能自体は無くしたくないなど。

ただ、バスだと今まで1,500冊程度を持って回っていたんですが、例えば他の車で回るにしても、それ程大きなものが運べないのかなと。それで、今考えているのは、公共施設等というのは、例えば北部地域ですと、今水堀の郵便局の方でも何冊か置いていますけども、例えば北部地域、こちらの方に来れない方々もいらっしゃいますんで、出来れば、今私案ですけども、まだ内部の中の私案ですけども、例えば水堀のコミュニティセンターですとか、そういったところで一時的に例えば、半日ですとか、そういったところに本を持ち込んで、地域の方々にそこで利用して頂くとか、又は、その南部地区であれば、例えば南が丘ふれあいセンターですとか、そういった公共施設を一義的に利用しながら、そういった図書館機能を少し町の中に出来ないかなということで、ちょっと検討しているということで、公共施設の利用ということで、押さえて頂ければなというふうに思います。

次に文化会館の部分ですけども、こちらにつきましては、まず次回の見直しということで、今来年度で5年のうち4年目に指定管理になりますが、そのあとの管理の部分については、直営でやる、直営にしる、指定管理にしる、どういう形の経費の負担になるのかという、ちょっと積算はしてみなければいけないので、それについては、5年度含めてですね、どんな形になるのかという部分でのちょっと積算は、弾きながらどういう形になるのか、できるのかということは、ちょっと検討を進めていきたいと思っています。

あと商業的な活用という部分ですけども、更にそういった部分であると、今現状、自分達の独自事業なんかでもやっていますけども、ちょっとコロナ禍の中で色んな事業の展開が出来なかったというものもありますけども、そういった形での活用、それから今なかなかコロナ禍の中で、これきてませんけども、例えば業者さんの活用で、して頂くとか、業者さんで例えば展示会やるだとか、そういう形のものをですね、なるべくそういった形のものを利用料が、とれるような形のものをですね、何とかこう中で出来ないかということもちょっと検討していきたいなというふうには思っております。

あと、プールですけども、プールにつきましては、施設自体が老朽化しているという状況の中で、廃止の方向という部分が出ていますけども、今直ぐに廃止するというものではなくて、長寿命化計画の中で1つ明示されているのは、大規模改修が必要になってきた場合、廃止時期を検討するというような中になっています。

ただ、現状今設備を少し入れ替えしながら、それから施設については、屋根ですとか、外壁という部分が老朽化してきてますけども、今まだ使えている状況なので何とかそこは出来るだけ長く使って行きたいなと思っています。特に学校の授業ですとか、夏休みの子供達の活用という部分で、利用されている状況からするとですね、何とかそこは長くですね、使えるような形では考えて行きたいなというふうには思っております。

それとパークゴルフ場の分です。パークゴルフにつきましては、大きな部分で言うと補助金で減額になるというのが柳崎のパークゴルフ場での管理の部分でございますけども、これまでもパークゴルフ協会さんの方に補助を出しながら管理、それから維持管理をして頂いているという状況にありますけども、こちらにつきましても町の財政的な状況も含めて、パークゴルフ協会さんの方ともご相談をさせて協議させて頂きながら、何とか維持管理す

る範囲の中で、何とか出来る範囲の中でということでお互いに協議をしながらそこを削減の部分はご了解を頂いているという状況にあります。

ただ現状柳崎のパークゴルフ場については、非常に維持管理もですね、非常にいい状態になっていますし、近隣の方々、町外の方、特に今年度は近隣のパークゴルフ場も閉鎖していたという状況ですね。町外の利用も増えていたという状況をですね、何とかいい形でですね、パークゴルフ協会さんと連携しながら維持管理をはかって行きたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

「小野寺議員」

はい。議長

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

前の最初の3つは分かりましたというか、まだまだ色々論議する部分もあるのかなと、特に文化会館、プールも含めて、それは了承しました。

パークです。パークゴルフ場です。これ、課長と言うより、やっぱり町長、副町長、やはりパークゴルフ場に対する考え方ですよ。今関係者はもうぎりぎりまで頑張っています。本当にさっき課長おっしゃいましたけども、維持管理、芝なども含めてですね、本当に丁寧に、丁寧にやっています。だけど、果たしていつまでやれるのと。南が丘、南が丘って言い方おかしいですね、運動公園の中にあるパークゴルフもそうです。あれ、実質的には南が丘の自治会のメンバーが主体となって、愛好会と言いますか、作ってやっているんですけども、果たしていつまでできるか。ということも含めて、大きなものが、となり近所のような大きなものが作れないとすれば、やはり江差は江差としての地域、地域で小回りの利くパークゴルフ場と、それをどうやって維持し、支援し、充実させるかとそういう観点に立たなければならないと思うんです。今皆さん頑張ってますと。補助金少しくらいだから削ってもいいです。そんな世界ではないということのを是非ね、課長ではなく、町長、副町長、理解して欲しいんですよ。この間何回か論議しました。どうでしょうか。

(議長)

誰。町長。

「町長」

先程来、小野寺議員からは財政基盤強化の取り組みに対してのご質問を頂いております。特に今回は、パークゴルフのことでございます。

まず、全体的なお話の中で、先程来、パークゴルフにかかる予算が他の町よりも、丸が1つ小さいというご指摘がありました。逆に申し上げますと、江差町の財政状況は他の町、

例えば、近隣の町よりも実質公債比率、これが1桁多い町でございます。全道でも10本の指に入る財政状況の悪さの町でございます。それを何とか住民の皆さんに負担を掛けずに、どうやって少しずつ人口減少、税収が減る中でサービスをいかに下げないような行政運営をしていくのか。その責任を持って私は財政基盤強化に取り組んでいるつもりでございます。

その意味で、小野寺議員からの先程来のご指摘、木を見ればそういうご指摘はごもっともだと、いうふうに思います。しかし、森全体を見た時に、そのご指摘が当たるのかどうかということを考えていかなければならないです。私は、この町の財政、特に皆さんからお預かりしている税金をいかに大事に使っていくのか、負担を大きくせずに、この町の財政を考えていかなければならない、そういう立場にあってですね、1円でも無駄は使いたくない、無駄なお金は使いたくない。費用対効果の低いものは、今までやってきたものでも整理していかなければならない。そうしないと、将来に負担を残してしまう。将来に負担を残してしまう。私はそういう大きな危機感を持っています。

そういう中で、今ご指摘のパークゴルフの件ですけれども、これも他の町が一桁多いような予算を掛けているということで、ご指摘を頂いていますけれども、江差町の状況を申し上げますと、3つもパークゴルフ場を抱えています。これはまさに自主的にそれぞれで運営をして頂いてやってきているところでございます。これをですね、まず、皆さんが住民の皆さんが、自分達が生活をしていく中で近くにパークゴルフ場がということで、色んなところでご苦労されて、今の3つの体制になるというふうに思っています。ただ、その一方で人口減少、高齢化率が上がって、高齢者の人口が大きく減る状況ではございませんけれども、全体としての人口は、江差町は減ってきているような状況の中で、この3つのパークゴルフ場の在り方を含めてですね、どう皆さんに有効に使って頂くような体制を考えていくことができるのかということも、議論を進めていかなければならないのではないかなというふうに私は考えています。

決してですね、パークゴルフを、パークゴルフを愛好している皆さん、或いは運営に携わっているそれぞれの団体の皆さんを軽く見ているというかですね、軽視しているということは全く無くてですね、いかに長く自主的な活動をして頂けるかということを探ることが町全体にとって、私はいいいことだというふうに思っています。この考え方は、けしてこのパークゴルフだけではなくて、様々な事業で住民の皆さんが自らできることをやって頂くことが、町全体としていいサービスを維持していけるような体制を作っていくものだ、私は確信しています。

そういう中で今回のパークゴルフ、なかなか厳しい財政状況の中で、ご負担を頂くパークゴルフ協会、あるいはそれぞれの団体の皆さんにご負担、ご協力を頂くということは、大変心苦しいところですが、そのできるギリギリのところですね、頑張ってください、そして出来ない場合に町として最大限の支援をしていく。そういうスタンスで行っていきなというふうに思っていますので、是非、その辺をご理解頂ければなというふうに思います。

(議長)

いいですか。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

町長、先程の論議で私言うつもりはなかったんですが、一言。

町長がまだ8年前になる以前からこのパークに関して言うと、何回か事務調査も起こしております。色んなところ見て、それからそもそもパークゴルフはどういうような効果があるか。そういう時に木の問題ではなくて、森の論議もありました。

つまりパークゴルフをやるということは、特に本当に元気な方は全道どこでも立派な色んな大会に行くでしょうけども、比較的ちょっと大変だなという人、本当に近くのパークゴルフ場、これ高齢者にとって、本当に体づくり、健康づくりにかなりの効果があると、これ色んなところで、言われております。私としては、そういうことであれば、このパークゴルフ場に私は何回も言いますが、立派な物作れとは言いませんよ。今のでもいいと思っています。で、しかも身近な人が歩いて行ける。まさしく国民健康保健、介護保険、そこに直ぐは明日、明後日直ぐには成果は出てこないかも知れません。でも財政的にこれ、何でもそうです。やはり、2年、3年、5年、10年、そういう目で財政再建ということは見えると思うんですが、それと同じです。人間の健康を作るためにも、私はパークゴルフも大きな役割を果たす。決して木を見ている訳じゃないということを、言いたい。もし、その点について何かあれば、答えて頂きたいと思います。

(議長)

質問して下さい。小野寺議員。

「小野寺議員」

やあ、だから、私は、反論したんですよ。(議長：うん) 違うと。分かります、議長。

(議長：理由でなくて、質問を直接して下さい。) だから・・・。

(議長)

はい。町長。

「町長」

小野寺議員のおっしゃることは、よくよく分かります。もちろんそれは、社会保障費の



抑制に繋がるという側面が、一部ではあるということは、十分承知をしております。

ただじゃあ、その点で考えると、冬場はどうしますかと。冬場はどうやって健康を維持するか、介護予防、あるいは、介護保険料を下げるため、国民健康保険費を下げるために、どういう取り組みをするのか。そういうことも考えていかなきゃならない。(小野寺議員：それは、別でしょ) どう、別なんですか。森を見る話、議論だというふうに、私は考えています。(小野寺議員：それはそれで、まったく・・・)(議長：小野寺さん、答弁中) いいですかね、私が考えるのは、社会教育という中でパークゴルフ場を、まずは運営をしている。それはやはり、体の健康だけではなくて、心の健康、外に出ることで色んな人とコミュニケーションをとって、様々な活動に繋げていくということも、大きな効果だというふうに思っています。

そういう中で、そのすべてを私はパークゴルフを否定しているものではないと先程来、申し上げているつもりなんですけども。全体として、この財政運営を考えていく中で、決してそのパークゴルフにポイントを絞って、何かその縮小に言っている訳ではなくて、全体としてですね、今までですね行ってきたサービスの総量を少しずつ下げていかないと、この町の財政は成り立たなくなっていくというような、大きな危機感を持っています。

そういう中で、取捨選択をしながら必要なところに予算をかけ、費用対効果の低いところについては少しずつ予算について、考え方を変えていくということが私は必要なんだと思っています。ただこのパークゴルフの果たす役割は、先程来、私が申し上げていますがけれども、大事だというふうな問題意識のもと、いかにぎりぎりのところで皆さんに運営を継続して頂けるか、その支援策は最大限、町としてやっていくということは、変わらず考えていくつもりですので、ご理解頂ければなと思います。

(議長)

はい。いいですね。

はい。他に・・・。

飯田議員。

「飯田議員」

はい。社会教育の運動公園の関係でございます。昨年の12月定例会でも質問させていただきました。新年度において、運動公園の外周の街路灯27基、これ15年経ちまして相当老朽化しております。修繕費や建て替えの費用がいくらか見れるのか、見てもらえるのかなというふうに期待をしておりましたけども、どうも内容を見ましても、そういうような予算措置がされていないようでありますけども、現状ではもうこれから冬の間は街路灯を使うような運動公園の利用はないですけれども、もうそろそろ雪解けになりますと、やっぱり夜間含めて、あの運動公園、多目的広場、大変多くの方に利用されておりますが、やっぱり街路灯が切れた状態で、利用をしてもらおうと、そういうような基本的な考え方でよろしいのでしょうか。お答え下さい。

(議長)

社会教育課長。

「社会教育課長」

飯田議員からの街路灯の件です。

12月の定例会の中でも今後の長寿命化計画と合わせて、そちらの検討を進めていくということは、お答えさせて頂いたというふうに思います。

新年度で予算措置が今回その部分が見えないという部分でございますが、運動公園全体、街路灯も含めて、色んな形で老朽化してきている部分は、色々でございますので、これらについては、今後の中でですね、検討進めていきたい。

特に今回、骨格予算のなかで組まれているという中でですね、今後の例えば修繕的な部分というところも、今後ちょっと順番を付けながらですね、対応していきたい。

特に飯田議員からもきていますとおり、街路灯の部分は我々担当課としても、安全対策としてですね、進めていかなければならないというふうに、早めに進めていかなければならないというふうには捉えてございますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

(議長)

はい。いいですか。

飯田議員。

「飯田議員」

前にも指摘はさしてもらったんですがね、やっぱりあそこ、熊の出没状況も以前はあったんですよ。大変そういう部分では危険な、運動公園といえどもですね、そういうような環境にある訳なんです。進出するとなったらですね、それは長寿命化計画の中でも、そういう色々検討をしていかなければならない。まだ、最後の、教育長の答弁の中で、社会教育施設長寿命化計画の中で対応していきますと。ま、やらないということ何でしょうけれども、やっぱりある施設はですね、修繕してきちんとやっぱり街路灯をつけるような方向を考えるべきじゃないですか。事故起きてからでは遅いですよ。ある街路灯なんですから。

まず、業者さんに全部聞いてデータもってありますよ。LED化するったら相当な、前回資料も頂きましたけれども、相当な費用掛かりますけれども、あれを修繕してね、使えるような状況にするなら、そんな大きい修繕費でなくて、対応できると思うんですよ。

それでも、今年度、切れた状況で利用者の方々にあの運動公園のランニングなり散歩のコースとして、使って頂くという考えでよろしいんですか。

(議長)

教育長、どんた。(飯田議員：教育長、答えればいしょ)

教育長。

「教育長」

街路灯につきましてはですね、昨年度ですね、一部、修繕した経過がございますけども、今年度につきましては、予算化されておられませんけども、運動公園全体の修繕の中でですね、できる範囲で少しずつ修繕しながら、優先順位、決めながらですね、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

「飯田議員」

やるんだね。

(議長)

はい。そういうことで。

はい。次に、出崎議員の発言を許可いたします。

「出崎議員」

社会教育関連で2点お伺いします。

五厘沢山崎線の工事が着手されようとしています。資料で言うと23、23ページで、この地域は特に山間部、これ周知の遺跡包蔵地となっていますけれども、こういう部分を含めですね、工事中に文化財が発見されたような場合、関係担当課も関係するんでしょうけど、どういう対応をすることになっているのかお伺いいたします。

2つ目なんですが、横山家は現在交渉中ということで、説明これまでもありました。予算の中でですね、項目的には、ちょっと見られないように思うんですが、道の予算の中でですね、こういう交渉活動をしようとしているのか、教えて頂ければと思います。

(議長)

誰だや。社会教育課長が。

社会教育課長。

「社会教育課長」

まず出崎議員からの、まず文化財包蔵地の関係でございます。まず文化財包蔵地につきましては、工事等を行う前にその場所が、まずそこに対応しているかどうかということの、まず確認をした上で、まずそこが、まずそれから工事に入って、例えば物が出て来ましたという場合については、まずその段階で工事をストップして頂きます。

そのあと教育委員会へ連絡をして頂いて、担当職員が現地へ向かって、その確認をします。で、そこで、そういった包蔵物が出た場合については、まずそちらの方の文化財の包蔵物を調査してからになりますので、そちらの方の調査をまずしていかなければならない。その期間は、工事ストップせざるを得ない形になります。

それと、2点目の横山家の部分ですけども、これ予算につきましては、まだこれまでの

中でもお話ししているとおり、町がどういうふうにするのかとかという部分の、まだ議論が、まだついておりませんので、まだそこは、相手方との交渉の前提という中でありますので、予算的な部分含めて、そちらの方はお示しできていないという状況でございます。

(議長)

いいですか。

「出崎議員」

はい。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

はい。教育委員会所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。  
休憩前にですね、まちづくり推進課より、発言を求められておりますので、これを許します。

小林議員に対しての、この答弁でございます。

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

ありがとうございます。

昨日、予算審議の中で、小林議員からのふるさと納税のリピーターに関しての状況について、お尋ねがございました。

私、資料というお話をさして頂いていましたが、本来であれば、本定例会の中で、予算審議の終わる前にご提示するのが本来でしょうが、若干そのデータの取得をしなきゃいけないということがございます。この点、改めてその状況について、議員の皆さんにお知らせする形で、ご理解頂きたいと思います。以上です。

(議長)

以上で、終わります。

2時10分まで休憩いたします。

休憩 13:50

休憩 14:10

(議長)

休憩を閉じて、再開いたします。

令和4年度江差町各会計予算並びに関連議案について、質疑はすべて終了いたしました。

これから各議案について、討論採決を行います。

討論採決は、条例先議であります。

(議長)

日程第2、議案第16号、江差町財政調整基金の処分について、討論採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第16号、江差町財政調整基金の処分について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第3、議案第18号、江差町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、討論採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第18号、江差町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正

する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第4、議案第19号、江差町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、討論採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第19号、江差町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第19号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第5、議案第20号、江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、討論採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第20号、江差町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案

に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第6、議案第21号、江差町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、討論採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第21号、江差町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第21号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第7、議案第7号、令和4年度江差町一般会計予算について、これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

(「なし」の声)

(議長)

次に、原案に賛成の発言を許可いたします。

なしですか。

はい。討論希望ございませんので、採決に移ります。

(議長)

この採決は、起立によって行います。  
議案第7号、令和4年度江差町一般会計補正予算、原案に賛成の方の起立を求めます。

(議長)

起立、全員であります。  
よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第8、議案第8号、令和4年度江差町国民健康保険費特別会計予算について、討論採決を行います。

(議長)

お諮りします。  
本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。  
議案第8号、令和4年度江差町国民健康保険費特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。  
よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第9、議案第9号、令和4年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について、討論採決を行います。

(議長)

お諮りします。  
本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)



異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第9号、令和4年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第10、議案第10号、令和4年度江差町介護保険特別会計予算について、討論採決を行います。

(議長)

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第10号、令和4年度江差町介護保険特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第11、議案第11号、令和4年度江差町公共下水道事業特別会計予算について、討論採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第11号、令和4年度江差町公共下水道事業特別会計予算について、原案に賛成の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第11号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第12、議案第12号、令和4年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について、討論採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第12号、令和4年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第12号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第13、議案第13号、令和4年度江差町港湾整備事業特別会計予算について、討論採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第13号、令和4年度江差町港湾整備事業特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第14、議案第14号、令和4年度江差町奨学金特別会計予算について、討論採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第14号、令和4年度江差町奨学金特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第15、議案第15号、令和4年度江差町水道事業会計予算について、討論採決を行います。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第15号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第16、議案第17号、町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第17号、町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

職員のサービスの宣誓に関する政令の一部改正に伴い、町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正するものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上議決頂きますようお願いいたします。

「総務課長」(補足説明)

議案第17号、町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についての補足説明をさせていただきます。

議案書106ページ、資料は29ページになります。職員のサービスの宣誓に関する政令の一部を改正する政令が発出されたことにより、当町条例においても同様に改正するもので、内容は職員のサービスの宣誓の際に署名及び対面を不要とするため、面前及び署名に係る規定を削除し、宣誓書を任命権者に提出することを規定することと、災害等緊急事態の場合は、宣誓書を提出する前においても、職務を行わせることができる、という文言を追加するものでございます。

以上、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

(議長)

以上で、提案理由が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第17号、町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第17号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第17、議案第22号、江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第22号、江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上議決頂きますよう、よろしくお願いいたします。

(議長)

総務課長。

「総務課長」(補足説明)

議案第22号、江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての補足説明させていただきます。

議案書116ページ、資料は34ページから36ページになります。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う改正で、内容は妊娠出産育児等と仕事の両立支援のために講じる措置において、育児休業の取得要件の緩和及び育児休業を取得しやすい勤務環境の整備等を図るための改正でございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

(議長)

以上で、提案理由が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第22号、江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第22号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第18、議案第24号、令和4年度江差町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

「町長」(提案説明)

議案第24号、令和4年度江差町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。  
今回の補正につきましては、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,581万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億831万1千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

（議長）

財政課長。

「財政課長」（補足説明）

議案書121ページ、予算構成表をご覧願いたいと思います。事業名と致しましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保（3回目）接種でございます。

ただ今町長からの提案理由にもありまして、3回目のコロナワクチン接種に係る経費の補正でございますけれども、新年度分、4月1日以降分ですので、令和4年度の補正予算ということで、ご提案させて頂いているものでございます。

経費の内容と致しましては、令和3年度現在、取り進める内容の予算と同様の内容でございまして、医師、看護師、保健師等の報償費や報酬、接種に係る委託費やWeb予約サービス、接種会場の設営や撤去、消毒等々の委託費などとなっております。補正額といたしましては、2,581万1千円、全額国からの補助金となっております。

説明は以上ですので、よろしくお願いいたします。

（議長）

以上で、提案理由が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第24号、令和4年度江差町一般会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）

挙手全員であります。

よって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。

（議長）

日程第19、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

（議長）

町長。

「町長」（提案説明）

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

任期満了に伴う人権擁護委員候補者として、檜山郡江差町字本町271番地 松村直人氏、昭和45年3月19日生まれ、51歳を推薦することにつきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

ご審議の上、同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

（議長）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となりました、諮問第1号について、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり、江差町字本町271番地 松村直人氏、昭和45年3月19日生まれ、51歳を人権擁護委員候補者として、適任である旨の意見を添えて答申することに賛成の方の挙手を求めます。

（議長）



挙手全員であります。

よって、諮問1号については、原案のとおり答申することに決定しました。

(議長)

日程第20、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

任期満了に伴う人権擁護委員候補者として、檜山郡江差町字本町170番地3、山田清美氏、昭和34年10月26日生まれ、62歳を推薦することにつきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

ご審議の上、同意頂きますようお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となりました、諮問第2号について、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議、ございませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり、江差町字本町170番地3、山田清美氏、昭和34年10月26日生まれ、62歳を人権擁護委員候補者として、適任である旨の意見を添えて答申することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、諮問2号については、原案のとおり答申することに決定しました。

(議長)

次に、日程第21、決議第1号、ロシアによるウクライナへの軍人侵略に対する決議を議題といたします。

(議長)

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりであります。説明討論を省略し、直ちに採決したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

決議第1号、ロシアによるウクライナへの軍人侵略に対する決議原案のとおり決定する事に賛成の方の起立を求めます。

(議長)

起立全員であります。

よって決議第1号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第22、発議第1号、水田活用の直接支払交付金見直しに関する意見書の提出を議題といたします。

(議長)

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思いますご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、発議第1号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第23、発議第2号、空き屋対策に関する事務調査についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。

ただ今、議題となりました発議第2号について、会議規則第39条に規定により、所管の総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

本案については、総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

(議長)

日程第24、発議第3号、埋蔵文化財に関する事務調査についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。

ただ今、議題となりました発議第3号について、会議規則第39条に規定により、所管の社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、本案については、社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

(議長)

以上で、今定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。令和4年第1回江差町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、大変ご苦勞さんでした。

協力ありがとうございます。

閉会 14:33

地方自治法第129条第2項の規定により署名する。

北海道檜山郡江差町議会

議長

署名議員

署名議員